

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成27年3月30日

【事業年度】 第45期(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

【会社名】 株式会社船井総研ホールディングス  
(旧会社名 株式会社船井総合研究所)

【英訳名】 Funai Soken Holdings Incorporated  
(旧英訳名 Funai Consulting Incorporated)  
(注)平成26年3月29日開催の第44回定時株主総会の決議により、  
平成26年7月1日付で当社商号を上記のとおり変更いたしました。

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長グループCEO 高 嶋 栄

【本店の所在の場所】 大阪市中央区北浜4丁目4番10号

【電話番号】 大阪06(6232)0010(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員 経営管理本部本部長 奥村 隆久

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区北浜4丁目4番10号

【電話番号】 大阪06(6232)0010(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員 経営管理本部本部長 奥村 隆久

【縦覧に供する場所】 株式会社船井総研ホールディングス 東京本社  
(東京都千代田区丸の内1丁目6番6号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第41期	第42期	第43期	第44期	第45期
決算年月	平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月
売上高 (百万円)	8,663	8,567	9,038	10,065	12,485
経常利益 (百万円)	1,773	1,905	2,214	2,692	3,028
当期純利益 (百万円)	583	1,196	1,325	1,984	1,766
包括利益 (百万円)	-	1,127	1,370	2,098	1,744
純資産額 (百万円)	13,273	13,770	14,456	15,912	16,653
総資産額 (百万円)	15,853	16,549	17,347	18,602	20,437
1株当たり純資産額 (円)	470.29	488.57	513.31	562.34	585.46
1株当たり 当期純利益金額 (円)	20.73	42.54	47.13	70.44	62.58
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	47.07	69.99	61.92
自己資本比率 (%)	83.5	83.1	83.2	85.3	81.1
自己資本利益率 (%)	4.4	8.9	9.4	13.1	10.9
株価収益率 (倍)	24.9	12.7	11.4	11.9	15.8
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,787	2,240	1,753	1,975	2,889
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,393	317	1,631	1,136	142
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	638	736	690	698	1,058
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	3,171	4,357	3,790	3,936	5,626
従業員数 (ほか、平均臨時雇用人員) (名)	499 (61)	489 (64)	526 (44)	565 (49)	682 (56)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第41期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 第42期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第41期	第42期	第43期	第44期	第45期
決算年月	平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月
売上高及び営業収益 (百万円)	8,124	8,170	8,872	9,864	5,929
経常利益 (百万円)	1,873	1,966	2,233	2,711	1,737
当期純利益 (百万円)	572	1,058	1,318	1,971	998
資本金 (百万円)	3,125	3,125	3,125	3,125	3,125
発行済株式総数 (千株)	31,251	31,251	31,251	31,251	30,251
純資産額 (百万円)	13,378	13,754	14,455	15,888	15,984
総資産額 (百万円)	15,625	16,502	17,304	18,565	18,300
1株当たり純資産額 (円)	475.51	488.89	513.27	561.46	561.82
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	22.00 (10.00)	24.00 (10.00)	26.00 (10.00)	29.00 (10.00)	32.00 (15.00)
1株当たり 当期純利益金額 (円)	20.36	37.62	46.88	69.96	35.38
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	46.82	69.51	35.01
自己資本比率 (%)	85.6	83.3	83.4	85.3	86.9
自己資本利益率 (%)	4.3	7.8	9.4	13.0	6.3
株価収益率 (倍)	25.4	14.4	11.4	12.0	28.0
配当性向 (%)	108.1	63.8	55.5	41.5	90.4
従業員数 (ほか、平均臨時雇用人員) (名)	479 (60)	482 (63)	514 (43)	551 (48)	57 (28)

- (注) 1 売上高及び営業収益には、消費税等は含まれておりません。
- 2 第41期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 第42期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 当社は、平成26年7月1日付で持株会社体制へ移行いたしました。このため、第45期は第44期以前と比較して変動しております。

## 2 【沿革】

年月	沿革
昭和45年3月	企業経営の総合診断を主業務として株式会社日本マーケティングセンター(現株式会社船井総研ホールディングス 資本金1,000千円)を設立。
昭和45年9月	経営者のための経営戦略研究会として会員制組織コスモスクラブ設立。
昭和46年8月	関東地区の業務拡張のため東京事務所(東京都港区)を開設。
昭和53年3月	名古屋、福岡等の各主要都市に地域の経営者のための経営研究会として地域フナイクラブ設立。
昭和56年12月	大阪本社を大阪市北区太融寺町に移転。
昭和60年3月	商号を「株式会社日本マーケティングセンター」から「株式会社船井総合研究所」に変更。
昭和63年9月	大阪証券取引所市場第二部(特別指定銘柄)に上場。
平成2年5月	船井ファイナンス株式会社(船井キャピタル株式会社)を設立。
平成5年6月	大阪証券取引所市場第二部に指定される。
平成8年9月	大阪本社を大阪市北区豊崎に移転。
平成12年2月	株式会社船井情報システムズを設立(現連結子会社。平成26年7月に株式会社船井総研ITソリューションズに商号変更)。
平成12年5月	船井総研ロジ株式会社を設立(当時連結子会社)。
平成15年3月	船井総研ロジ株式会社の株式一部売却により連結の範囲から除外。
平成16年12月	東京証券取引所市場第二部に上場。
平成17年4月	東京本社を東京都千代田区丸の内に移転。
平成17年12月	東京証券取引所及び大阪証券取引所市場第一部に指定される(平成25年7月 現物市場統合に伴い大阪証券取引所市場第一部は東京証券取引所市場第一部に統合)。
平成22年7月	大阪本社を大阪市中央区北浜に移転。
平成24年1月	中国(上海)に船井(上海)商務信息咨询有限公司を設立(現連結子会社)。
平成25年9月	船井キャピタル株式会社を清算終了。
平成25年11月	持株会社体制への移行のため、株式会社船井総合研究所分割準備会社(現連結子会社。平成26年7月に株式会社船井総合研究所に商号変更)及び株式会社船井総研コーポレトリレーションズ分割準備会社(現連結子会社。平成26年7月に株式会社船井総研コーポレトリレーションズに商号変更)を設立。
平成26年1月	船井総研ロジ株式会社を完全子会社化(現連結子会社)。
平成26年7月	持株会社体制に移行し、商号を株式会社船井総研ホールディングスに変更。 経営コンサルティング事業を株式会社船井総合研究所に、営業サポート業務を株式会社船井総研コーポレトリレーションズにそれぞれ継承。
平成27年2月	株式会社プロシードを完全子会社化(現連結子会社)。

### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社5社で構成され、経営コンサルティング事業を主な事業内容とし、さらに当該事業に関連するロジスティクス事業及びその他のサービス等の事業活動を展開しております。

なお、ロジスティクス事業を営む船井総研ロジ株式会社を平成26年1月1日に子会社としたため連結の範囲に含めております。また、当社グループは平成26年7月1日に持株会社体制へ移行し、セグメント区分を変更しております。当社は主にグループの経営管理、資産管理を行っております。

なお、詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」をご参照下さい。

当社グループの事業における各社の位置づけ及びセグメントとの関連は次のとおりであります。

#### (1) 経営コンサルティング事業

経営コンサルティング事業を中心に、総合コンサルティング事業を遂行する体制及び組織を有しておりますが、企業経営に係わるコンサルティング業務の他に業種・テーマ別の経営研究会・セミナー等を実施しております。

主な関係会社・・・株式会社船井総合研究所、株式会社船井総研コーポレイトリレーションズ、船井（上海）商務信息咨询有限公司

#### (2) ロジスティクス事業

ロジスティクス事業は、顧客の物流コスト削減等を目的とした物流コンサルティング業務、顧客の物流業務の設計・構築・運用等を実行する物流オペレーション業務、及び顧客の購買コスト削減等を共同購買で具現化する物流トレーディング業務を営んでおります。

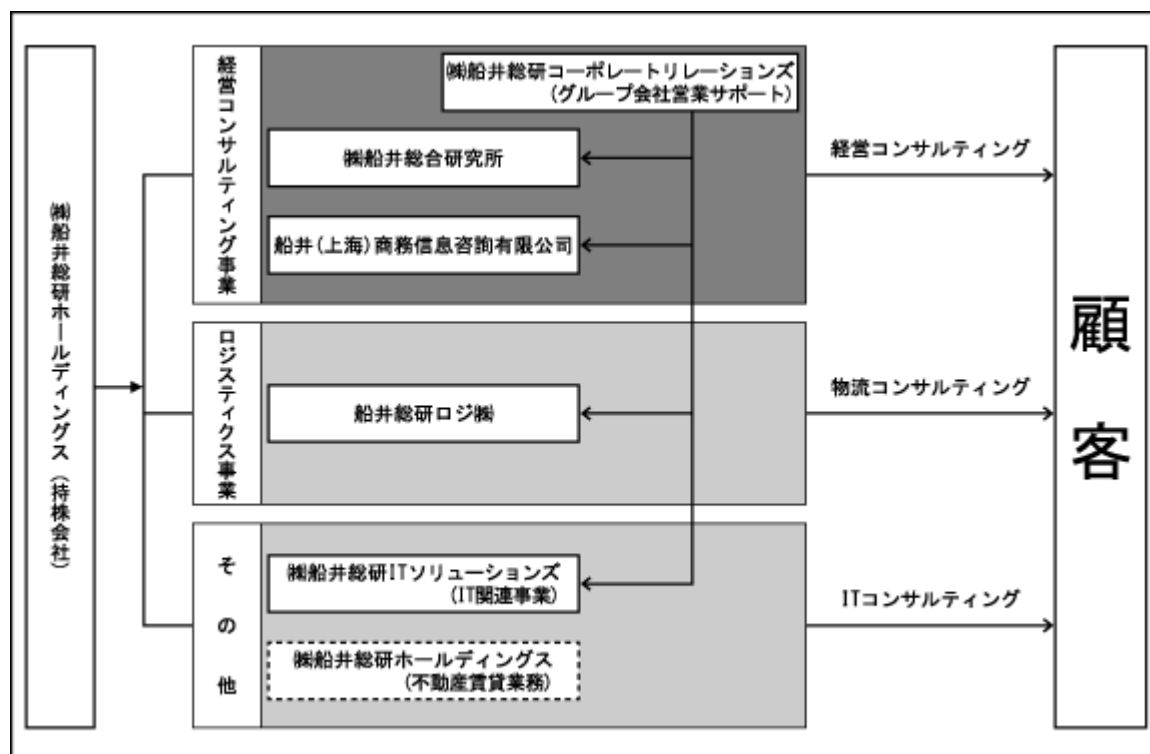
主な関係会社・・・船井総研ロジ株式会社

#### (3) その他

その他の事業におきましては、当社が不動産賃貸業務、株式会社船井総研ITソリューションズがIT関連事業を営んでおります。

主な関係会社・・・当社、株式会社船井総研ITソリューションズ

当社グループの事業の系統図は、次のとおりであります。



## 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) ㈱船井総合研究所 (注) 2、3	大阪市中央区	3,000,000	経営コンサルティング 事業	100.0	建物の賃貸等 役員の兼任等...有
㈱船井総研 コーポレートリレーションズ	大阪市中央区	50,000	経営コンサルティング 事業	100.0	建物の賃貸等 役員の兼任等...有
船井総研ロジ㈱ (注) 4	大阪市中央区	98,000	ロジスティクス事業	100.0	建物の賃貸等 役員の兼任等...有
㈱船井総研ITソリューションズ	東京都品川区	60,000	その他	100.0	役員の兼任等...有
船井(上海)商務信息咨询有限公司	中国上海市	30,000	経営コンサルティング 事業	100.0	役員の兼任等...有

(注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 特定子会社であります。

3 ㈱船井総合研究所については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	5,670,621	千円
	経常利益	1,337,408	千円
	当期純利益	818,730	千円
	純資産額	6,360,608	千円
	総資産額	8,634,449	千円

4 当連結会計年度において、船井総研ロジ㈱の全株式を取得したことにより、連結の範囲に含めております。

## 5 【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

平成26年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
経営コンサルティング事業	591 ( 20 )
ロジスティクス事業	18 ( 6 )
その他	16 ( 2 )
全社(共通)	57 ( 28 )
合計	682 ( 56 )

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は( )内に当連結会計年度の平均人員を外数で記載しております。
- 2 全社(共通)は、特定のセグメントに区分できない従業員であります。
- 3 従業員数が前連結会計年度末に比べて117名増加しておりますが、これは主として業容拡大による採用及び新たに船井総研ロジ(株)を連結子会社としたことによるものであります。

## (2) 提出会社の状況

平成26年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
57 ( 28 )	38.6	9.1	6,836

セグメントの名称	従業員数(名)
全社(共通)	57 ( 28 )
合計	57 ( 28 )

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は( )内に当事業年度の平均人員を外数で記載しております。
- 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 3 全社(共通)は、特定のセグメントに区分できない従業員であります。
- 4 従業員数が前事業年度末に比べて494名減少しておりますが、これは主として当社が持株会社体制へ移行したことによるものであります。

## (3) 労働組合の状況

当社、(株)船井総合研究所及び(株)船井総研コーポレイトリレーションズには、労働組合(組合員数588人)が組織されておりますが、上部団体には加盟しておりません。また、その他の子会社においては労働組合は組織されておられません。

なお、労使関係について特記すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府による金融政策、財政政策に伴う円安進行が続き、輸出関連企業を中心に企業収益や設備投資に改善が見られたものの、消費税増税に伴う事前の駆け込み需要とその反動により景気の回復基調は鈍化傾向にありました。

このような状況のもと、当社グループにおきましては、業容の拡大、グループ経営力の強化、グループ成長の加速及びコーポレート・ガバナンスの強化を目的として、平成26年7月1日に持株会社体制へ移行いたしました。

なお、持株会社体制への移行により組織体制を整備しております。前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の報告セグメント区分に基づき作成しております。詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」をご参照下さい。

主力の経営コンサルティング事業の増収、及び第1四半期連結会計期間より船井総研ロジ株式会社が新たに当社グループに加わったことで、連結経営成績は前連結会計年度と比べ増収増益となり、営業利益及び経常利益におきましては、過去最高益を達成いたしました。その結果、売上高は12,485百万円（前連結会計年度比24.0%増）、営業利益は2,992百万円（同14.0%増）、経常利益は3,028百万円（同12.5%増）、当期純利益は1,766百万円（同11.0%減）となりました。

当連結会計年度のセグメント別の業績の概況は次のとおりであります。

#### 経営コンサルティング事業

経営コンサルティング事業は、前連結会計年度より大きく売上高を伸ばしました。

当事業の主力部門である住宅・不動産業界向けコンサルティング部門において、東阪に設置していた部門を統合し、情報・ノウハウの共有化が顧客満足の上につながった結果、前連結会計年度を大きく上回る結果となりました。さらに、当事業の今後の成長分野と位置づけている医療・介護業界向けコンサルティング部門においても、全部門中最も高い伸び率を示す結果となり、売上高向上に寄与いたしました。

その結果、売上高は10,862百万円（前連結会計年度比10.2%増）、営業利益は3,430百万円（同1.0%減）となりました。なお、持株会社体制への移行に伴う組織変更により、当社の管理費用を再配賦したことで、平成26年7月1日以降当社に対する業務委託手数料、経営指導料及び不動産賃借料等が計上され、同事業の営業利益は526百万円減少しております。

#### ロジスティクス事業

平成26年1月1日にロジスティクス事業を営む船井総研ロジ株式会社を連結子会社といたしました。

ロジスティクス事業は、大きく次の3つの業務に分類されます。

- ・ 物流コスト削減等を目的とした物流コンサルティング業務
- ・ 物流業務の設計・構築・運用等を実行する物流オペレーション業務
- ・ 購買コスト削減等を共同購買で具現化する物流トレーディング業務

主力の物流オペレーション業務の既存顧客継続率が100%であったこと、さらに新規顧客獲得や顧客の積極的な販促活動が成果につながりました。

その結果、売上高は1,418百万円、営業利益は33百万円となりました。

#### その他

その他の事業のIT関連事業におきまして、ITコンサルティング業務が計画通り進捗しなかったものの、定期勉強会やセミナーを積極的に実施し、顧客基盤の充実を図りました。また、平成26年10月1日付で株式会社船井総研ITソリューションズが株式会社ランドフューチャーを吸収合併し、ITアウトソーシング業務を強化することにより今後の収益拡大に向けた体制を構築いたしました。

その結果、売上高は204百万円（前連結会計年度比3.0%増）、営業利益は94百万円（同164.3%増）となりました。



## (2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べて1,690百万円増加し、5,626百万円となりました。

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

## (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は2,889百万円（前連結会計年度は1,975百万円の資金の獲得）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益が2,981百万円となり、減価償却費が206百万円、その他の負債の増加額が396百万円、法人税等の支払額が729百万円となったことによるものであります。

## (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は142百万円（前連結会計年度は1,136百万円の資金の使用）となりました。これは主に、定期預金の払戻による収入が350百万円、有価証券及び投資有価証券の取得及び売却による差引支出が358百万円、有形及び無形固定資産の取得による支出が206百万円となったことによるものであります。

## (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は1,058百万円（前連結会計年度は698百万円の資金の使用）となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出が128百万円、配当金の支払額が956百万円となったことによるものであります。

## (参考) キャッシュ・フロー関連指標の推移

	平成22年12月期	平成23年12月期	平成24年12月期	平成25年12月期	平成26年12月期
自己資本比率(%)	83.5	83.1	83.2	85.3	81.1
時価ベースの自己資本比率(%)	91.7	92.0	86.9	127.5	137.0
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	0.4	0.3	0.4	0.4	0.2
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	108.4	175.1	170.1	221.9	250.7

(注) 1 各指標は、いずれも連結ベースの財務数値を用いて、以下の計算式により算出しております。

自己資本比率： 自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率： 株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率： 有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ： 営業キャッシュ・フロー / 利払い

2 株式時価総額は、期末株価終値 × 自己株式控除後の期末発行済株式数により算出しております。

3 有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち、短期借入金、1年内償還予定の社債及び社債を対象としております。

4 営業キャッシュ・フロー及び利払いは、連結キャッシュ・フロー計算書に計上されている「営業活動によるキャッシュ・フロー」及び「利息の支払額」を用いております。

## 2 【受注及び販売の状況】

### (1) 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
経営コンサルティング事業	9,632,127	107.8	4,615,090	110.7
ロジスティクス事業	83,650	-	16,333	-
その他	137,906	137.6	17,379	168.7

- (注) 1 経営コンサルティング事業については、会費収入、セミナー収入は継続収入であるため、コンサルタント収入についてのみ記載いたしました。
- 2 その他の事業については、システムコンサルタント収入についてのみ記載いたしました。
- 3 金額は販売価格で表示しております。
- 4 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
経営コンサルティング事業	10,862,233	110.2
ロジスティクス事業	1,418,279	-
その他	204,544	103.0

- (注) 1 販売実績は、外部顧客に対する売上高を表示しております。
- 2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
- 3 総販売実績に対して10%以上に該当する相手先はありません。

### 3 【対処すべき課題】

国内経済は、政府の積極的な経済、金融政策等の効果により株価が回復し、一部個人消費に弱さが残るものの、企業収益が改善されるなど緩やかに持ち直しつつあります。各企業はこの状況下において、経営資源をより効率的に活用する必要があり、そのための的確な投資判断や経営判断が求められます。

このような状況は、経営コンサルティング事業を主力事業とする当社グループにとってはビジネス拡大のチャンスであると考えられています。当社グループの新たな成長局面を迎えるために、真に顧客の求めるニーズをとらえ、各業界の時流に適したソリューションサービスを提供し、顧客とともに進化し、広く社会に貢献できるよう努めてまいります。

#### (1) 既存事業領域の事業分野の深耕と拡大

当社グループの中核事業会社である株式会社船井総合研究所は、現場に密着した経営コンサルティング活動を展開しており、その支援テーマは多岐にわたり、顧客の業種・分野も広範囲であり、時流の変化のなかで常に現れる新たなテーマや業種の開拓を積極的に行うことが求められると考えております。

そのようななか、同社の強みであり、かつ国内でも最大規模の業種・テーマ別の経営研究会は、顧客それぞれの現場の情報を迅速に把握できるとともに、その情報をもとに、より具体的なコンサルティングサービスや新規ビジネスモデルの継続的提案に活用できる機能を有しております。この経営研究会を基礎とした会員制度の手法を、あらゆる業種・テーマへと拡充していくことで各事業分野の深耕と拡大を図ってまいります。

#### (2) 既存顧客との関係性強化

当社グループは、顧客企業の成長をリードできる企業グループでありたいと考えております。その実現に向けて、顧客とより親密かつ継続的なお付き合いを目指し、あらゆる顧客ニーズに対応するための体制づくりが必要であるとと考えております。

顧客対応においては、株式会社船井総研コーポレートリレーションズ内に設置しているコミュニケーションセンターをさらに充実させ、よりスピーディーかつ顧客の視点に立った対応を目指します。また従来まで株式会社船井総合研究所向けであった相談窓口機能をグループ各社に対応の幅を広げ、顧客対応力の強化に努めてまいります。

組織体制においては、連帯を強化し、組織単位で顧客からの幅広いニーズに対応するとともに、コンサルティングの品質向上を図り、顧客満足度の向上ひいてはリピート率の向上を目指してまいります。

コンサルティングメニューの充実においては、顧客企業の成長に不可欠な人材育成支援を行うため、業種別業績向上支援で培ったノウハウをベースに、業種別の人材開発コンサルティングを新たな主要テーマに掲げ、サービスの充実に着手してまいります。さらに顧客企業の成長の各局面に求められるニーズに対応するために、業務領域の拡大に積極的に取り組んでまいります。

#### (3) 大手企業を顧客ターゲットとする営業体制の整備

大企業の投資や戦略構築の動きは今後活発化するものと予想され、コンサルティングサービスへのニーズも高まるものと考えられます。そのため、当社グループの顧客層を中小企業から大企業へと拡大できる営業体制の整備が必要であるとと考えております。

大企業向け戦略系コンサルティング支援を行う部門については、より顧客ニーズを反映したコンサルティングサービスを提供するために、従来のコンサルティングスタイルである定期訪問による支援型から顧客先常駐型のコンサルティング支援が行えるよう組織機能を変更し、体制を整えてまいります。

これにより、顧客企業の各担当者と頻繁にコミュニケーションをとりながら問題解決に向けて業務を推進することで、サービスレベルの向上を図ってまいります。

#### (4) 海外市場への展開

海外市場への展開については、常に目を向ける必要があるものと認識しており、当社グループは進出先としてアジア市場を対象を絞っております。既に国内企業の海外進出をサポートするコンサルティング業務は行ってまいりましたが、さらに、海外においても適切なコンサルティングサービスを拡充するために、現地での営業展開や人材採用に着手してまいります。現在は国内における売上比率が圧倒的に高い状況ですが、今後は大きく事業拡大が期待できる市場であると考えております。

(5) グループ経営力の強化

当社グループの特徴は、各業界に特化したマーケティングを主としたコンサルティングサービスの提供にあります。企業経営者のニーズに応え、ご満足をいただくためにもコンサルティングメニューの拡大が不可欠であると考えております。

そのためにはコンサルティングサービスの周辺事業を補完及び強化することにより、サービスの質の向上及び領域の拡大を目指していく必要があります。当社グループの枠組みのなかでは生まれにくい領域や全く異なる領域などについては、新たな事業会社の設立や、M & A 等によるグループ拡大を進めていきたいと考えております。シナジー効果の増進や顧客サービスを向上させるためにもグループ経営力の強化が重要な課題になると考えております。

(6) 優秀な人材の採用・育成の強化、定着化

当社グループの中核である経営コンサルティング事業の業績を向上させるためには、各個人のコンサルティング力の向上が不可欠であり、優秀な人材の確保が必要であります。この点に関しては、ここ数年、当社グループの知名度の向上に伴い、新卒採用者・中途採用者ともに、潜在能力の高い人材を多く獲得できるようになりました。さらに、国内の枠にとらわれずに新卒採用活動を実施しており、より質の高い人材の獲得に注力しております。

また、優秀な人材が定着することで、顧客との関係性が継続的に強化され、契約継続率が向上し、業績の安定化につながります。こうしたことから、採用した能力の高い社員を優秀なコンサルタントに育成し、その優秀なコンサルタントを定着させることが、当社グループの重要な課題と考えております。そのためにも、コンサルタントがより長く、より働きやすくなる環境づくりを促進してまいります。

(7) 企業の社会的責任（CSR）に基づく経営

当社グループの健全な成長を確保し、企業価値の向上を図るために、企業の社会的責任（CSR）に立脚した経営が不可欠と認識しております。

当社グループは、総合的な経営コンサルティング業務を通じて、グループに関わる人・企業、そして社会に対して、より良い未来を提案し、その実現を全力で支援することを基本理念としております。この基本理念に基づき、社会の発展に結実する経営を目指してまいります。

(8) 内部統制、コーポレート・ガバナンスの向上

経営の透明性、効率性を確保し、企業価値の向上を図るためにコーポレート・ガバナンスの向上が不可欠と認識しており、その基盤として内部統制機能の確立は極めて重要な課題であると考えております。そこで、内部統制報告制度に対応し、経営の透明性と健全性の確保を目的とした内部統制ルールを導入し、運用しております。これにより、当社グループにおける戦略及び事業目的の推進を組織として機能させ、より適正かつ効率的な経営を遂行し、事業基盤の強化を図ってまいります。

#### 4 【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開その他に関するリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。

なお、文中における将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において、当社が判断したものであります。

##### (1) 経営コンサルティング事業が経営成績上大きなウエイトを占めていることについて

経営コンサルティング事業は、当社グループの中核事業であり、収益面においても利益面においても大きな比重を占めております。

当社グループ(連結)の平成25年12月期及び平成26年12月期における売上高及び営業損益の内訳(金額及び構成比)は、下表のとおりであります。なお、持株会社体制への移行により組織体制を整備したため、当連結会計年度より、従来「経営コンサルティング事業」に含めていたグループ運営に係る費用を報告セグメントに帰属しないセグメント利益又は損失の調整額に全社費用として計上する方法に変更しております。これに伴い、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の報告セグメント区分に基づき作成したものを開示しております。

	(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)				(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)			
	売上高		営業損益		売上高		営業損益	
	金額 (百万円)	構成比率 (%)	金額 (百万円)	構成比率 (%)	金額 (百万円)	構成比率 (%)	金額 (百万円)	構成比率 (%)
経営コンサルティング事業	9,858	97.9	3,466	132.0	10,896	87.3	3,430	114.6
ロジスティクス事業	-	-	-	-	1,546	12.4	33	1.1
ベンチャーキャピタル事業	8	0.1	34	1.3	-	-	-	-
その他	215	2.1	35	1.4	486	3.9	94	3.1
消去又は全社	16	0.2	842	32.1	444	3.6	565	18.9
合計	10,065	100.0	2,625	100.0	12,485	100.0	2,992	100.0

- (注) 1 ベンチャーキャピタル事業を営む船井キャピタル株式会社を平成25年9月27日に清算終了し、当事業から撤退いたしました。  
2 ロジスティクス事業を営む船井総研ロジ株式会社の全株式を平成26年1月1日に取得し、当事業に参入いたしました。

##### (2) 当社グループの中核事業である経営コンサルティング事業に関連するリスクについて

経営コンサルティング業界を取り巻く環境について

当社グループにおいては、主に株式会社船井総合研究所が企業・法人を対象とした経営コンサルティングを行っております。

経営コンサルティング事業は、様々な分野において、幅広い専門知識や情報・技術をもって、企画立案・指導助言などのサービスを行う専門サービス業であります。このうち、当社グループが属する経営コンサルティング事業は、弁護士、公認会計士、税理士等のように法律によって保護される業態とは異なり、開業に際し必ずしも特別な資格取得の必要でない業態であります。

わが国における当業界の市場規模は、欧米と比較し経済規模としては相対的に小さいとの指摘がなされております。今後、わが国における企業経営が成熟するに従い、経営コンサルティングなどの知的専門サービスに対するニーズは高まりますが、こうした知的専門サービスに対する理解並びに認識が十分に高まらず、当社が顧客ニーズに適合しない方向に向かった場合は、当社の収益の拡大も限定的なものに留まる可能性があります。

当業界におけるコンサルタント会社は、顧客満足度の高いサービスを提供するために、日々の業務等から得られたノウハウを蓄積し、新たな方法論(顧客の現状分析方法や現状分析に基づいた現状改革の方法)の構築を行っており、今後当業界はさらに競争が厳しくなると予想されます。顧客ニーズに対応できる企業とそうでない企業との二極化の傾向が生じており、今後、合従連衡を含む業界再編が進展していく可能性もあります。

株式会社船井総合研究所の事業内容並びに顧客開拓について

当社グループの中核事業会社である株式会社船井総合研究所は、企業経営者が抱える様々な経営上の問題に対し、業種業態ごとに対応したマーケティング・顧客管理・人事などの経営に関するコンサルティングを通じ、顧客企業の育成及び発展を支援しております。

また、顧客企業に対する直接的なコンサルティング活動の他に、多岐に亘る経営課題並びに時流に即した経営セミナーの主催、また、経営戦略の研究や会員相互の交流による事業の可能性を広げるネットワーク作りを目的とする、多様なメンバーから構成された会員制組織である研究会を運営しております。

顧客開拓につきましては、既存顧客からの紹介、主催するセミナーによる集客、研究会のネットワーク拡充及び無料経営相談などにより顧客開拓を図っております。

顧客基盤におきましては、創業以来、流通業を主要な顧客基盤としておりましたが、現在においては、サービス業、消費財メーカー、官公庁や大企業等、顧客基盤は拡大してきております。

株式会社船井総合研究所は、顧客開拓を専門に行う営業部門を有しておらず、今後も上記のようなコンサルティング活動を通じて顧客開拓を図る方針であります。顧客開拓のための活動や手法が有効に機能しなくなる等の事態が生じた場合においては、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### コンサルタントへの依存について

経営コンサルティング事業において、コンサルタント1人当たりの業務量には限界があることから、事業拡大を図るには優秀なコンサルタントの増員が不可欠であります。そのために、社内教育の研修プログラムにおいてコンサルタントとしての基本姿勢及び必要な知識を習得させ、また、通常3～8名程度で構成されるチームで実際の現場におけるコンサルティング業務を通じ、個々のコンサルタントのレベルアップと知識ノウハウの社内共有を図り人材の育成に努めております。さらに、新たな人材確保においては、新卒採用の他に各分野での経験者の採用を積極的に進め、潜在能力の高い人材の獲得に努めております。

今後においても優秀な人材の確保及び優秀なコンサルタントへの育成に努め、引続き増員を図る方針ですが、当社グループが求める人材の確保及び育成が進捗しない場合においては、コンサルタントへの依存が高い当社の事業並びに業績に影響を及ぼすことになります。

また、当事業の性格上、個々のコンサルタントの意識や能力等により、パフォーマンスに差が生じることも事実であります。当社は、社員のモチベーション及び帰属意識をより高めるために、人事評価制度における見直しを行い、個々の成果がより反映される給与体系を導入、また3ヶ月毎に実績に応じた昇格が可能となる制度を導入しております。しかしながら、能力の高いコンサルタントの中には独立志向が高い人材がいる可能性もあり、一部の重要な人材の離職があれば、業績において一時的な影響を受ける可能性があります。

#### 海外事業におけるカントリーリスクについて

当社は中国上海市に子会社を有しており、主に国内企業の中国進出サポート及び現地における営業マーケティングのコンサルティング活動を展開しております。中国市場におけるコンサルティングニーズは高い一方で、カントリーリスクが依然として高い状況にあります。具体的には、反日活動による日本製品への影響、税務・法務諸制度の度重なる変更による影響、政治・経済状況の激変によるマーケットに与える影響、大気汚染をはじめとした環境問題による従業員の健康への影響、その他、為替リスクなど海外事業特有のカントリーリスクがあげられます。今後も中国ビジネスにおけるコンサルティングニーズは高まるものと考えておりますが、上記のようなカントリーリスクにより、当社グループに一時的に影響を及ぼす可能性があります。

#### (3) 経営コンサルティング事業以外の事業に関連するリスクについて

当社の連結子会社の株式会社船井総研ITソリューションズは、IT関連業務を行っており、主に基幹システム導入サポートやITコスト削減支援などのITコンサルティング業務を行っております。IT関連業界においては技術革新のスピードが速く、また競合他社においても大手企業はもとより新興企業が多数存在し、競争の激しい業界であります。このような業界においては、刻々と変化、複雑化する顧客ニーズに対し的確に対応する必要があり、同社が顧客ニーズに対応できない場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社の連結子会社の船井総研ロジ株式会社は、ロジスティクス事業を行っており、顧客の物流コスト削減等を目的とした物流コンサルティング業務、物流業務の設計・構築・運用等を実行する物流オペレーション業務、及び購買コスト削減等を共同購買で具現化する物流トレーディング業務等を実施しております。物流業務は顧客との良好な関係により成立するため、常に競合会社からの営業活動にさらされております。

また、サービスや物品を仕入販売するモデルであるため、仕入価格、特に相場に左右される商材やサービス（燃料、ダンボール、トラック運賃等）を扱うため常に仕入価格と販売価格の調整が必要となり、その成否によって利幅が変動するリスクや販売先の債務不履行リスクがあります。

オペレーション業務については荷物事故、車両事故等、予期しない業務事故が発生する可能性を秘めており、また、共同購買では品質における瑕疵等が考えられ、その対応処置に応じて、当社グループの実績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (4) 当社グループ戦略等について

##### 事業領域の見直しについて

当社グループは、現経営陣のもと、事業戦略の見直しを行った結果、中核事業であり安定した利益の見込まれる経営コンサルティング事業については、当面事業の拡大は可能と判断し、当該事業及びその周辺事業に経営資源を集中する方針を採っております。

当該方針に従い、今後、経営コンサルティング事業とシナジー効果の高い周辺事業などの新規の事業領域への進出を図ることにより、初期投資によるコスト発生及び投資計画と業績実績との乖離が発生した場合、当社グループの経営成績に一時的に影響を及ぼす可能性があります。

##### 当社グループのブランド力について

創業者の船井幸雄が築いてきた「船井総合研究所」ブランドは、経営コンサルティング事業を始めとする当社グループの事業展開の上で不可欠であり、このブランドを維持・発展することは、当社グループの事業基盤拡大の上で非常に重要であります。しかしながら、コンサルタントの質の低下や当社が提供するサービスが、顧客ニーズに必ずしも合致したものでなくなる状況が生じ、顧客からの信頼獲得に影響を及ぼす等の事態が生じた場合には、ブランド力の低下に繋がります。さらに、万が一、当社や当社の関係会社を含めた当社グループ各社に留まらず、「船井総合研究所」グループあるいは「船井」の商標を冠する各社等にリーガル・コンプライアンスやコーポレート・ガバナンス上の諸問題が発生した場合にはブランドの毀損に繋がります。当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

## 5 【経営上の重要な契約等】

当社は、平成26年2月18日開催の取締役会において、平成26年7月1日を効力発生日として、当社が営む「経営コンサルティング事業」を、当社の100%子会社である株式会社船井総合研究所分割準備会社（平成26年7月1日付で「株式会社船井総合研究所」に商号変更。）に、「営業サポート業務」を、当社の100%子会社である株式会社船井総研コーポレトリレーションズ分割準備会社（平成26年7月1日付で「株式会社船井総研コーポレトリレーションズ」に商号変更。）にそれぞれ承継させることを決議し、同日、各承継会社との間で吸収分割契約を締結いたしました。

なお、本吸収分割は、平成26年3月29日開催の当社第44回定時株主総会において関連議案が承認可決されております。

また、当社は、平成26年7月1日付で商号を「株式会社船井総研ホールディングス」に変更いたしました。

本吸収分割の概要は次のとおりであります。

### (1) 本吸収分割の目的

当社グループを取り巻く経済環境は、政府による金融政策、財政政策に伴う円安進行が続き、輸出関連企業を中心に企業収益や設備投資に改善が見られたものの、消費税増税に伴う事前の駆け込み需要とその反動により景気の回復基調は鈍化傾向にありました。

このような背景の中で企業は新たな事業モデルの創出や事業の拡大、既存事業の改善等多くの課題が発生してくるものと認識しております。

当社グループは、クライアント企業に総合的かつ高品質な経営コンサルティングサービスを提供することで広く社会に貢献する企業でありたいと考えております。クライアントからの多種多様なニーズに対し親身に応えとともに高品質の経営コンサルティングサービスを提供していくため、新規事業の設立やM&A等による機動的かつ戦略的な事業領域の拡充が必要であります。グループ全体のガバナンスを維持しつつ、業容を拡大し、当社グループの成長を加速させるためには持株会社体制への移行が最適であると判断し、移行を決定いたしました。

### (2) 本吸収分割の方法

当社を分割会社とし、当社100%子会社である株式会社船井総合研究所分割準備会社（平成26年7月1日付で「株式会社船井総合研究所」に商号変更。）及び株式会社船井総研コーポレトリレーションズ分割準備会社（平成26年7月1日付で「株式会社船井総研コーポレトリレーションズ」に商号変更。）を承継会社とする分社型吸収分割であります。

### (3) 本吸収分割の期日

平成26年7月1日

### (4) 本吸収分割に係る割当ての内容

本吸収分割に際し、株式会社船井総合研究所分割準備会社（平成26年7月1日付で「株式会社船井総合研究所」に商号変更。）は普通株式119,000株を発行し、株式会社船井総研コーポレトリレーションズ分割準備会社（平成26年7月1日付で「株式会社船井総研コーポレトリレーションズ」に商号変更。）は4,000株を発行し、その全てを当社に対して割当て交付をいたしました。

### (5) 割当株式数の算定根拠

各承継会社の発行済株式の全てを、当社が所有していることから、交付する株式の数を任意に定めることができると認められるため、当社と各承継会社の協議により1株当たりの純資産額等を考慮して決定いたしました。



## (6) 承継した資産・負債の状況(平成26年6月30日時点)

## 経営コンサルティング事業

資 産		負 債	
項目	金額	項目	金額
流動資産	1,245百万円	流動負債	569百万円
固定資産	4,992百万円	固定負債	179百万円
合計	6,241百万円	合計	748百万円

## 営業サポート業務

資 産		負 債	
項目	金額	項目	金額
流動資産	29百万円	流動負債	75百万円
固定資産	309百万円	固定負債	52百万円
合計	339百万円	合計	128百万円

## (7) 承継会社の概要

商号	株式会社船井総合研究所 平成26年7月1日付で、「株式会社船井総合研究所分割準備会社」から「株式会社船井総合研究所」に商号変更。
所在地	大阪市中央区北浜四丁目4番10号
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 高嶋 栄
事業内容	経営コンサルティング事業
資本金	3,000百万円

商号	株式会社船井総研コーポレトリレーションズ 平成26年7月1日付で、「株式会社船井総研コーポレトリレーションズ分割準備会社」から「株式会社船井総研コーポレトリレーションズ」に商号変更。
所在地	大阪市中央区北浜四丁目4番10号
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 柳樂 仁史
事業内容	営業サポート業務
資本金	50百万円

## 6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において、当社が判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、必要と思われる見積りを合理的な基準に基づいて実施しております。

### (2) 財政状態の分析

#### (資産の部)

当連結会計年度末における資産合計は、前連結会計年度末に比べて1,834百万円増加し、20,437百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べて1,256百万円増加し、9,521百万円となりました。これは主に、現金及び預金、受取手形及び売掛金が増加し、有価証券が減少したことによるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて578百万円増加し、10,915百万円となりました。これは主に、投資有価証券が増加し、その他の投資等に含まれる長期預金が減少したことによるものであります。

#### (負債の部)

当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末に比べて1,093百万円増加し、3,783百万円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末に比べて1,651百万円増加し、3,364百万円となりました。これは主に、支払手形及び買掛金、1年内償還予定の社債、未払法人税等が増加したことによるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて558百万円減少し、419百万円となりました。これは主に、社債が減少したことによるものであります。

#### (純資産の部)

当連結会計年度末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べて741百万円増加し、16,653百万円となりました。これは主に、利益剰余金が増加し、自己株式が減少したことによるものであります。

その結果、自己資本比率は前連結会計年度末より4.2ポイント減少し81.1%となりました。

(3) 経営成績の分析

売上高・・・12,485百万円（前連結会計年度比24.0%増）

主力の経営コンサルティング事業の増収及び当連結会計年度より船井総研ロジ株式会社が新たに当社グループに加わったことにより、売上高は12,485百万円（前連結会計年度比24.0%増）となりました。

営業利益・・・2,992百万円（前連結会計年度比14.0%増）

従業員数の増加等に伴い固定費が増加し、売上原価が8,144百万円、販売費及び一般管理費が1,348百万円となったものの、上記の売上高増加により、営業利益は2,992百万円（前連結会計年度比14.0%増）となりました。

経常利益・・・3,028百万円（前連結会計年度比12.5%増）

営業外収益が95百万円、営業外費用が60百万円となり、経常利益は3,028百万円（前連結会計年度比12.5%増）となりました。

当期純利益・・・1,766百万円（前連結会計年度比11.0%減）

社葬費用等による特別損失が47百万円、法人税等合計が1,214百万円となり、当期純利益は1,766百万円（前連結会計年度比11.0%減）となりました。

なお、前連結会計年度は、船井キャピタル株式会社の解散に伴う法人税等の圧縮効果により、法人税等合計が789百万円にとどまり、前連結会計年度の当期純利益は1,984百万円でありました。

(4) キャッシュ・フローの分析

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2)キャッシュ・フローの状況」をご参照下さい。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因についての分析

当社グループの中核事業であります経営コンサルタント事業は、収益面においても大きな比重を占めております。当業界におけるコンサルタント会社は、顧客満足度の高いサービスを提供するために、日々の業務等から得られたノウハウを蓄積し、新たな方法論（顧客の現状分析方法や現状分析に基づいた現状改革の方法）の構築を行っており、今後当業界はさらに競争が厳しくなると予想されます。

したがって、顧客ニーズに適合するサービスを提供できないと、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

特に記載すべき事項はありません。

#### 2 【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

平成26年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	リース資産	ソフトウェア	合計	
大阪本社 (大阪市中央区)	全社(共通) その他	事務所設備	799,902	672,635 (524.12)		1,600	1,474,138	29
東京本社 (東京都千代田区) (注)	全社(共通) その他	事務所設備	33,500 [2,177.48]		9,250		42,750	18

(注) 建物及び構築物の[ ]内は連結会社以外から賃借している建物の面積(単位:㎡)であります。

##### (2) 国内子会社

平成26年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	リース資産	ソフトウェア	合計	
(株)船井 総合研究所	五反田 オフィス (東京都品 川区)	経営コンサル ティング事業	事務所設備	341,446	3,387,653 (389.95)			3,729,099	0 (1)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は( )内に当事業年度の平均人員を外数で記載しております。

#### 3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

## 1 【株式等の状況】

## (1) 【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	130,000,000
計	130,000,000

## 【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年3月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	30,251,477	30,251,477	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 100株であります。
計	30,251,477	30,251,477	-	-

## (2) 【新株予約権等の状況】

平成24年4月17日の取締役会決議に基づいて発行した会社法に基づく新株予約権

当社取締役、執行役員及び子会社取締役、執行役員に対する株式報酬型ストックオプション

	事業年度末現在 (平成26年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年2月28日)
平成24年4月17日決議		
新株予約権の数	330個 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	33,000株 (注) 2	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株あたり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成24年5月8日～ 平成54年5月7日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 292円 (注) 3 資本組入額 146円	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5	同左

(注) 1 各新株予約権の目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という)は、100株であります。

2 平成24年5月7日(以下、「割当日」という)後、当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ)または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときはその効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

また、割当日後、当社が合併または会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という)に通知または公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知または公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知または公告する。

3 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額1円と付与日における公正な評価単価291円を合算しております。

4 (1) 新株予約権者は、行使可能な期間内において、当社及び子会社における取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という)以降、新株予約権を行使することができる。

(2) 前記(1)にかかわらず、新株予約権者は、行使可能な期間内において、以下の または に定める場合(ただし、 については、組織再編における再編対象会社の新株予約権の交付の内容に関する決定方針に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約若しくは株式移転計画において定められている場合を除く)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。

新株予約権者が平成53年5月7日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合

平成53年5月8日から平成54年5月7日

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合)

当該承認日の翌日から15日間

(3) 上記(1)及び(2)は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。

(4) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。

- 5 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）または株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
  - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
  - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案の上、前記（注）1及び（注）2に準じて決定する。
  - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記（3）に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
  - (5) 新株予約権を行使することができる期間  
新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
  - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。  
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
  - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
  - (8) 新株予約権の取得条項  
次に準じて決定する。  
以下の 、 、 、 または の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。  
当社が消滅会社となる合併契約承認の議案  
当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案  
当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案  
当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案  
新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
  - (9) その他の新株予約権の行使の条件  
前記、（注）4に準じて決定する。

平成24年4月17日の取締役会決議に基づいて発行した会社法に基づく新株予約権  
当社従業員、子会社取締役、執行役員及び従業員に対するストックオプション

	事業年度末現在 (平成26年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年2月28日)
平成24年4月17日決議		
新株予約権の数	1,792個 (注) 1	1,712個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	179,200株 (注) 2	171,200株
新株予約権の行使時の払込金額	1株あたり446円 (注) 3	同左
新株予約権の行使期間	平成26年5月8日～ 平成29年5月7日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 523円 (注) 4 資本組入額 262円	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 6	同左

(注) 1 各新株予約権の目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という)は、100株であります。

- 2 平成24年5月7日(以下、「割当日」という)後、当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ)または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整する。当該調整後付与株式数を適用する日については(注)3(2)の規定を準用する。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割} \cdot \text{株式併合の比率}$$

また、上記のほか、割当日後、付与株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で付与株式数を調整することができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という)に通知または公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知または公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知または公告する。

- 3 (1) 割当日後、当社が当社普通株式につき、次の または を行う場合、行使価額をそれぞれ次に定める算式(以下、「行使価額調整式」という)により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

当社が株式分割または株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割} \cdot \text{株式併合の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換、または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む)の行使による場合を除く)

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

行使価額調整式に使用する「時価」は、下記(2)に定める「調整後行使価額を適用する日」(以下、「適用日」という)に先立つ45取引日目に始まる30取引日における東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(気配表示を含む。以下同じ)の平均値(終値のない日を除く)とする。なお、「平均値」は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。



行使価額調整式に使用する「既発行株式数」は、基準日がある場合はその日、その他の場合は適用日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式総数から当社が保有する当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とする。

自己株式の処分を行う場合には、行使価額調整式に使用する「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

- (2) 調整後行使価額を適用する日は、次に定めるところによる。

上記(1) に従い調整を行う場合の調整後行使価額は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときは、その効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後行使価額は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

なお、上記ただし書に定める場合において、株式分割のための基準日の翌日から当該株主総会の終結の日までに新株予約権を行使した(かかる新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の数を、以下、「分割前行使株式数」という)新株予約権者に対しては、交付する当社普通株式の数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{新規発行株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{分割前行使株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

上記(1) に従い調整を行う場合の調整後行使価額は、当該発行または処分の払込期日(払込期間が設けられたときは、当該払込期間の最終日)の翌日以降(基準日がある場合は当該基準日の翌日以降)、これを適用する。

- (3) 上記(1) 及び に定める場合の他、割当日後、他の種類株式の普通株主への無償割当または他の会社の株式の普通株主への配当を行う場合等、行使価額の調整をすることが適切な場合は、かかる割当てまたは配当等の条件等を勘案の上、当社は合理的な範囲で行使価額を調整することができる。
- (4) 行使価額の調整を行うときは、当社は適用日の前日までに、必要な事項を新株予約権者に通知または公告する。ただし、当該適用日の前日までに通知または公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知または公告する。
- 4 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額446円と付与日における公正な評価単価77円を合算しております。
- 5 (1) 新株予約権者は以下の条件を満たした場合に限り、権利行使ができるものとする。  
平成23年12月期の連結営業利益額に対して、平成25年12月期の連結営業利益額が上回った場合、新株予約権の権利行使期間の最終日まで権利行使ができるものとする。
- (2) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。
- 6 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る)または株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案の上、前記(注)1及び(注)2に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

- (5) 新株予約権を行使することができる期間  
新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項次に準じて決定する。  
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。  
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
- (8) 新株予約権の取得条項次に準じて決定する。  
以下の 、 、 、 または の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。  
当社が消滅会社となる合併契約承認の議案  
当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案  
当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案  
当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案  
新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (9) その他の新株予約権の行使の条件  
前記、(注)5に準じて決定する。

平成25年4月16日の取締役会決議に基づいて発行した会社法に基づく新株予約権

当社取締役、執行役員及び子会社取締役、執行役員に対する株式報酬型ストックオプション

	事業年度末現在 (平成26年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年2月28日)
平成25年4月16日決議		
新株予約権の数	400個 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	40,000株 (注) 2	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株あたり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成25年5月8日～ 平成55年5月7日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 465円 (注) 3 資本組入額 233円	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5	同左

(注) 1 各新株予約権の目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という)は、100株であります。

2 平成25年5月7日(以下、「割当日」という)後、当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ)または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときはその効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

また、割当日後、当社が合併または会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という)に通知または公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知または公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知または公告する。

3 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額1円と付与日における公正な評価単価464円を合算しております。

4 (1) 新株予約権者は、行使可能な期間内において、当社及び子会社における取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という)以降、新株予約権を行使することができる。

(2) 前記(1)にかかわらず、新株予約権者は、行使可能な期間内において、以下の または に定める場合(ただし、 については、組織再編における再編対象会社の新株予約権の交付の内容に関する決定方針に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約若しくは株式移転計画において定められている場合を除く)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。

新株予約権者が平成54年5月7日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合

平成54年5月8日から平成55年5月7日

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合)

当該承認日の翌日から15日間

(3) 上記(1)及び(2)は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。

(4) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。

- 5 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）または株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
  - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
  - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案の上、前記（注）1及び（注）2に準じて決定する。
  - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記（3）に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
  - (5) 新株予約権を行使することができる期間  
新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
  - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。  
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
  - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
  - (8) 新株予約権の取得条項  
次に準じて決定する。  
以下の 、 、 、 または の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。  
当社が消滅会社となる合併契約承認の議案  
当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案  
当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案  
当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案  
新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
  - (9) その他の新株予約権の行使の条件  
前記、（注）4に準じて決定する。

平成25年4月16日の取締役会決議に基づいて発行した会社法に基づく新株予約権  
当社従業員、子会社取締役及び従業員に対するストックオプション

	事業年度末現在 (平成26年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年2月28日)
平成25年4月16日決議		
新株予約権の数	3,085個 (注) 1	3,060個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	308,500株 (注) 2	306,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1株あたり621円 (注) 3	同左
新株予約権の行使期間	平成27年5月10日～ 平成30年5月9日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 738円 (注) 4 資本組入額 369円	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 6	同左

(注) 1 各新株予約権の目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という)は、100株であります。

- 2 平成25年5月9日(以下、「割当日」という)後、当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ)または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整する。当該調整後付与株式数を適用する日については(注)3(2)の規定を準用する。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割} \cdot \text{株式併合の比率}$$

また、上記のほか、割当日後、付与株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で付与株式数を調整することができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という)に通知または公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知または公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知または公告する。

- 3 (1) 割当日後、当社が当社普通株式につき、次の または を行う場合、行使価額をそれぞれ次に定める算式(以下、「行使価額調整式」という)により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

当社が株式分割または株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割} \cdot \text{株式併合の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換、または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む)の行使による場合を除く)

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

行使価額調整式に使用する「時価」は、下記(2)に定める「調整後行使価額を適用する日」(以下、「適用日」という)に先立つ45取引日目に始まる30取引日における東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(気配表示を含む。以下同じ)の平均値(終値のない日を除く)とする。なお、「平均値」は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

行使価額調整式に使用する「既発行株式数」は、基準日がある場合はその日、その他の場合は適用日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式総数から当社が保有する当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とする。

自己株式の処分を行う場合には、行使価額調整式に使用する「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

- (2) 調整後行使価額を適用する日は、次に定めるところによる。

上記(1) に従い調整を行う場合の調整後行使価額は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときは、その効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後行使価額は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

なお、上記ただし書に定める場合において、株式分割のための基準日の翌日から当該株主総会の終結の日までに新株予約権を行使した(かかる新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の数を、以下、「分割前行使株式数」という)新株予約権者に対しては、交付する当社普通株式の数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{新規発行株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{分割前行使株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

上記(1) に従い調整を行う場合の調整後行使価額は、当該発行または処分の払込期日(払込期間が設けられたときは、当該払込期間の最終日)の翌日以降(基準日がある場合は当該基準日の翌日以降)、これを適用する。

- (3) 上記(1) 及び に定める場合の他、割当日後、他の種類株式の普通株主への無償割当または他の会社の株式の普通株主への配当を行う場合等、行使価額の調整をすることが適切な場合は、かかる割当てまたは配当等の条件等を勘案の上、当社は合理的な範囲で行使価額を調整することができる。
- (4) 行使価額の調整を行うときは、当社は適用日の前日までに、必要な事項を新株予約権者に通知または公告する。ただし、当該適用日の前日までに通知または公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知または公告する。
- 4 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額621円と付与日における公正な評価単価117円を合算しております。
- 5 (1) 新株予約権者は以下の条件を満たした場合に限り、権利行使ができるものとする。  
平成24年12月期の連結営業利益額に対して、平成26年12月期の連結営業利益額が上回った場合、新株予約権の権利行使期間の最終日まで権利行使ができるものとする。
- (2) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。
- 6 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る)または株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案の上、前記(注)1及び(注)2に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間  
新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
次に準じて決定する。  
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。  
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
- (8) 新株予約権の取得条項  
次に準じて決定する。  
以下の 、 、 、 または の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。  
当社が消滅会社となる合併契約承認の議案  
当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案  
当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案  
当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案  
新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (9) その他の新株予約権の行使の条件  
前記、(注)5に準じて決定する。

平成26年4月15日の取締役会決議に基づいて発行した会社法に基づく新株予約権

当社取締役、執行役員及び子会社取締役、執行役員に対する株式報酬型ストックオプション

	事業年度末現在 (平成26年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年2月28日)
平成26年4月15日決議		
新株予約権の数	400個 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	40,000株 (注) 2	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株あたり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成26年5月8日～ 平成56年5月7日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 471円 (注) 3 資本組入額 236円	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5	同左

(注) 1 各新株予約権の目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という)は、100株であります。

2 平成26年5月7日(以下、「割当日」という)後、当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ)または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときはその効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

また、割当日後、当社が合併または会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という)に通知または公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知または公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知または公告する。

3 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額1円と付与日における公正な評価単価470円を合算しております。

4 (1) 新株予約権者は、行使可能な期間内において、当社及び子会社における取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という)以降、新株予約権を行使することができる。

(2) 前記(1)にかかわらず、新株予約権者は、行使可能な期間内において、以下の または に定める場合(ただし、 については、組織再編における再編対象会社の新株予約権の交付の内容に関する決定方針に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約若しくは株式移転計画において定められている場合を除く)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。

新株予約権者が平成55年5月7日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合

平成55年5月8日から平成56年5月7日

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合)

当該承認日の翌日から15日間

(3) 上記(1)及び(2)は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。

(4) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。



- 5 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）または株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
  - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
  - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案の上、前記（注）1及び（注）2に準じて決定する。
  - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記（3）に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
  - (5) 新株予約権を行使することができる期間  
新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
  - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。  
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
  - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
  - (8) 新株予約権の取得条項  
次に準じて決定する。  
以下の 、 、 、 または の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。  
当社が消滅会社となる合併契約承認の議案  
当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案  
当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案  
当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案  
新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
  - (9) その他の新株予約権の行使の条件  
前記、（注）4に準じて決定する。

## (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成22年11月12日(注)	1,380,000	31,251,477	-	3,125,231	-	2,946,634
平成26年12月22日(注)	1,000,000	30,251,477	-	3,125,231	-	2,946,634

(注) 自己株式の消却による減少であります。

## (6) 【所有者別状況】

平成26年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	28	24	131	64	6	17,400	17,653	-
所有株式数(単元)	-	53,712	2,014	42,537	25,336	55	178,407	302,061	45,377
所有株式数の割合(%)	-	17.78	0.67	14.08	8.39	0.02	59.06	100.0	-

- (注) 1 当社の自己株式1,951,465株は、「個人その他」に19,514単元及び「単元未満株式の状況」に65株を含めて記載しております。
- 2 証券保管振替機構名義の株式450株は、「その他の法人」に4単元及び「単元未満株式の状況」に50株を含めて記載しております。

## (7) 【大株主の状況】

平成26年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社船井本社	静岡県熱海市西山町19番6号	3,157	10.43
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	1,084	3.58
船井和子	静岡県熱海市	937	3.09
NORTHERN TRUST CO.(AVFC)SUB A/C NON TREATY (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	50 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	823	2.72
船井総研グループ従業員持株会	大阪府中央区北浜4丁目4番10号	621	2.05
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	590	1.95
船井勝仁	東京都渋谷区	587	1.94
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	541	1.79
本告正	京都府長岡京市	520	1.71
船井孝浩	横浜市都筑区	494	1.63
計	-	9,358	30.93

- (注) 1. 当社は自己株式1,951千株(6.45%)を保有しておりますが、上記の大株主から除いております。
2. 船井総合研究所従業員持株会は、船井総研グループ従業員持株会に名称変更しております。
3. 前事業年度末現在大株主であった船井幸雄氏は平成26年1月19日に逝去し、所有株式は相続人へと相続されました。また、当社の株主である株式会社船井本社より、船井和子氏(船井幸雄氏 相続人)が保有する当社株式の一部を、平成26年11月4日付で譲り受けた旨の報告を受けました。この報告により、株式会社船井本社は、当事業年度末現在では主要株主となっております。

## (8) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,951,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 28,254,700	282,547	-
単元未満株式	普通株式 45,377	-	-
発行済株式総数	30,251,477	-	-
総株主の議決権	-	282,547	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が400株(議決権4個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が50株、当社所有の自己株式が65株含まれております。

## 【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社船井総研ホール ディングス	大阪市中央区北浜4丁 目4番10号	1,951,400	-	1,951,400	6.45
計	-	1,951,400	-	1,951,400	6.45

## (9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。なお、当社は平成26年7月1日付で、持株会社体制への移行に伴う会社分割を行っておりますが、決議時点の内容で記載しております。

会社法第361条の規定に基づき、当社取締役及び執行役員に対するストックオプションとしての新株予約権に関する報酬について、平成24年4月17日開催の取締役会において次のとおり決議しております。

決議年月日	平成24年4月17日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役6名（社外取締役を除く）及び執行役員6名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社従業員及び子会社取締役に対して、ストックオプションとしての新株予約権を無償で発行することについて、平成24年4月17日開催の取締役会において次のとおり決議しております。

決議年月日	平成24年4月17日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員173名及び子会社取締役1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

会社法第361条の規定に基づき、当社取締役及び執行役員に対するストックオプションとしての新株予約権に関する報酬について、平成25年4月16日開催の取締役会において次のとおり決議しております。

決議年月日	平成25年4月16日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役7名(社外取締役を除く)及び執行役員6名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社従業員及び子会社取締役に対して、ストックオプションとしての新株予約権を無償で発行することについて、平成25年4月16日の取締役会において次のとおり決議しております。

決議年月日	平成25年4月16日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員204名及び子会社取締役1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

会社法第361条の規定に基づき、当社取締役及び執行役員に対するストックオプションとしての新株予約権に関する報酬について、平成26年4月15日開催の取締役会において次のとおり決議しております。

決議年月日	平成26年4月15日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役7名(社外取締役を除く)及び執行役員6名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

## (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成27年2月21日)での決議状況 (取得期間 平成27年2月25日~平成27年5月25日)	500,000(上限)	500,000,000(上限)
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	100.0	100.0

(注) 当期間における取得自己株式には、平成27年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

## (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	400	369
当期間における取得自己株式	100	94

(注) 当期間における取得自己株式には、平成27年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

## (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	1,000,000	548,490	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (ストック・オプションの権利行使による処分)	98,300	43,841	8,000	4,388
その他 (単元未満株式の買増請求による売渡)	1	0	-	-
保有自己株式数	1,951,465	-	1,943,565	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成27年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる取得株式数、単元未満株式の買増請求による処分株式数は含まれておりません。



### 3 【配当政策】

当社は、財務体質と経営基盤の強化を図るとともに、株主の皆様への適切な利益還元を経営の最重要課題と認識しており、今後も業績を考慮した利益配当を実施していきたいと考えております。

この方針に基づき、平成26年12月期の期末配当金につきましては、普通配当として1株につき17円の配当を実施いたしました。この結果、連結の配当性向は51.1%となります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は定時株主総会であります。

内部留保につきましては、長期的な視点にたつて将来の企業価値増加のためにおこなう投資と、機動的な資本政策等がおこなえる財務体質とのバランスを図りながら、自己資本の充実に努めていきたいと考えております。

なお、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成26年7月30日 取締役会決議	423,528	15
平成27年3月28日 定時株主総会決議	481,100	17

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第41期	第42期	第43期	第44期	第45期
決算年月	平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月
最高(円)	514	550	587	868	1,015
最低(円)	482	441	504	539	732

(注) 最高・最低株価は、平成25年7月16日より東京証券取引所市場第一部におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所市場第一部におけるものであります。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	928	958	1,015	1,015	1,015	1,009
最低(円)	879	875	950	932	975	979

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	グループ CEO	高 嶋 栄	昭和32年5月29日生	昭和55年4月 平成10年3月 平成14年3月 平成15年3月 平成16年3月 平成20年3月 平成22年3月 平成25年3月 平成26年7月	当社入社 取締役大阪経営指導本部長 常務執行役員大阪第一経営支援本部長 取締役常務執行役員大阪経営支援統括本部本部長 取締役専務執行役員経営支援統括本部本部長 代表取締役副社長 副社長執行役員ライン統括本部長 代表取締役社長 社長執行役員COO 代表取締役社長 社長執行役員CEO 代表取締役社長 グループCEO(現任) ㈱船井総合研究所代表取締役社長 社長執行役員(現任)	(注) 3	205
取締役	専務執行役員 コーポレート・コミュニケーション室 室長	大 野 潔	昭和29年12月5日生	昭和59年4月 平成12年3月 平成14年3月 平成16年3月 平成22年3月 平成25年3月 平成26年7月 平成27年1月	当社入社 取締役東京第二経営支援本部長 執行役員東京第二経営支援本部長 取締役常務執行役員第三経営支援本部本部長 取締役常務執行役員CFO スタッフ統括本部長 取締役専務執行役員 スタッフ統括本部長(グループ会社担当役員) 取締役専務執行役員 CSR・IR室室長 ㈱船井総合研究所取締役専務執行役員 スタッフ統括本部本部長 取締役専務執行役員 コーポレート・コミュニケーション室室長(現任) ㈱船井総合研究所取締役専務執行役員	(注) 3	123
取締役	常務執行役員 事業開発本部 本部長	五十棲 剛 史	昭和38年11月23日生	平成6年5月 平成15年3月 平成19年3月 平成22年3月 平成23年1月 平成24年1月 平成26年1月 平成26年7月 平成27年1月	当社入社 執行役員大阪第一経営支援本部副本部長 取締役執行役員経営支援本部副本部長兼 戦略コンサルティング部長 取締役常務執行役員ライン統括本部長兼 第四経営支援部長 取締役常務執行役員経営企画本部長 船井(上海)商務信息咨询有限公司董事 長 取締役常務執行役員事業開発本部長(現 任) ㈱船井総合研究所取締役常務執行役員事 業開発室室長 ㈱船井総合研究所取締役常務執行役員	(注) 3	103
取締役	常務執行役員 人財開発本部 本部長	小 野 達 郎	昭和38年5月8日生	昭和62年4月 平成15年3月 平成19年3月 平成22年3月 平成23年1月 平成26年1月 平成26年7月 平成27年1月	当社入社 執行役員大阪第二経営支援本部本部長 取締役執行役員第一経営支援部長 取締役常務執行役員ライン統括副本部長 兼第二経営支援部長 取締役常務執行役員東京経営支援本部長 取締役常務執行役員人財開発本部長(現 任) ㈱船井総合研究所取締役常務執行役員人 財開発室室長 ㈱船井総合研究所取締役常務執行役員	(注) 3	66

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	執行役員経営管理本部本部長兼内部統制室室長	奥村 隆久	昭和34年7月13日生	平成9年7月 平成17年1月 平成17年3月 平成20年1月 平成21年1月 平成25年1月 平成25年3月 平成26年7月 平成27年1月 平成27年3月	当社入社 管理本部管理部部长 執行役員管理本部管理部部长 執行役員スタッフ統括本部財務部長 執行役員スタッフ統括本部財務部長兼内部統制室長 執行役員スタッフ統括副本部長兼財務部長兼内部統制室長 取締役執行役員スタッフ統括副本部長兼財務部長兼内部統制室長 取締役執行役員経営管理本部本部長兼内部統制室室長(現任) ㈱船井総合研究所取締役執行役員スタッフ統括本部副本部長兼財務部部长 ㈱船井総合研究所取締役執行役員 ㈱船井総合研究所監査役(現任)	(注) 3	26
取締役	社外取締役	炭谷 太郎	昭和20年11月21日生	昭和44年4月 平成8年7月 平成9年6月 平成10年6月 平成13年4月 平成17年4月 平成18年7月 平成19年9月 平成22年3月 平成26年1月 平成26年2月	㈱三井銀行(現㈱三井住友銀行)入行 さくら証券㈱常務取締役 ㈱さくら銀行(現㈱三井住友銀行)取締役 同行監査役 大和証券エスエムピーシー㈱(現大和証券㈱)取締役 同社専務取締役 ベスター・ジャパン・アドバイザーズ㈱(現エスキューブ・キャピタル・アドバイザーズ㈱)シニア・アドバイザー 同社マネージング・ディレクター 取締役(現任) エスキューブ・キャピタル・アドバイザーズ㈱ 顧問(現任) 一般財団法人交詢社 常務理事(現任)	(注) 3	19
常勤監査役		百村 正宏	昭和40年2月27日生	昭和63年10月 平成13年3月 平成15年3月 平成23年1月 平成23年3月 平成26年7月	当社入社 船井キャピタル㈱取締役 同社代表取締役社長 同社顧問 監査役(現任) ㈱船井総合研究所監査役(現任)	(注) 4	0
監査役	社外監査役	中尾 篤史	昭和44年12月21日生	平成3年10月 平成7年7月 平成12年11月 平成17年12月 平成25年3月	太田昭和監査法人(現新日本有限責任監査法人)入所 本郷会計事務所(現辻・本郷税理士法人)入所 中央シーエスアカウンティング㈱(現CSアカウンティング㈱)取締役 同社専務取締役(現任) 監査役(現任)	(注) 5	-
監査役	社外監査役	小林 章博	昭和45年12月19日生	平成11年4月 平成19年4月 平成21年11月 平成22年4月 平成25年3月	弁護士登録(大阪弁護士会) 中央総合法律事務所入所 関西学院大学専門職大学院経営戦略研究科兼任講師 弁護士法人中央総合法律事務所京都事務所代表(現任) 京都大学法科大学院非常勤講師(現任) 監査役(現任)	(注) 5	-
計							545

(注) 1 取締役 炭谷太郎氏は、社外取締役であります。

2 監査役 中尾篤史氏及び小林章博氏は、社外監査役であります。

3 平成26年12月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

4 平成26年12月期に係る定時株主総会終結の時から平成30年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

5 平成24年12月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### 企業統治の体制

#### イ コーポレート・ガバナンスに対する基本的な考え方

当社は、遵法経営の実施及び株主利益の極大化を主たる目的として、コーポレート・ガバナンスの強化に努めております。

当社は、コーポレート・ガバナンスの充実を図るために、社外取締役の選任による取締役会の客観性・妥当性の確保、過半数以上を社外監査役で構成された監査役会による取締役会の適法性監査、役員の選任及び役員報酬の算定については透明性・客観性を確保するため半数を社外役員または外部見識者で構成された取締役会の諮問機関である指名委員会・報酬委員会の設置、経営と執行の分離及び業務執行の機動性を確保するため執行役員制度の導入を実施しております。

その他に、当社ではディスクロージャーへの積極的な取組みをコーポレート・ガバナンスの重要な柱と位置付けており、法令等に基づく開示、会社説明会の開催、機関投資家やアナリストとの個別ミーティングの実施等により、当社及び当社企業集団の現状のみならず今後の事業戦略についても、迅速かつ正確なディスクロージャーに努めております。

#### ロ 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備状況

##### (1) 会社の機関の内容

##### 取締役会

取締役会は、本有価証券報告書提出日現在において取締役6名(うち社外取締役1名)で構成されており、当社運営に関しては取締役会で専門的かつ多角的な検討がなされており、その上で迅速な意思決定が行われております。また、コーポレート・ガバナンスを十分に機能させるためには、社外の有識者の見識が不可欠と判断し、社外取締役1名を招聘しております。

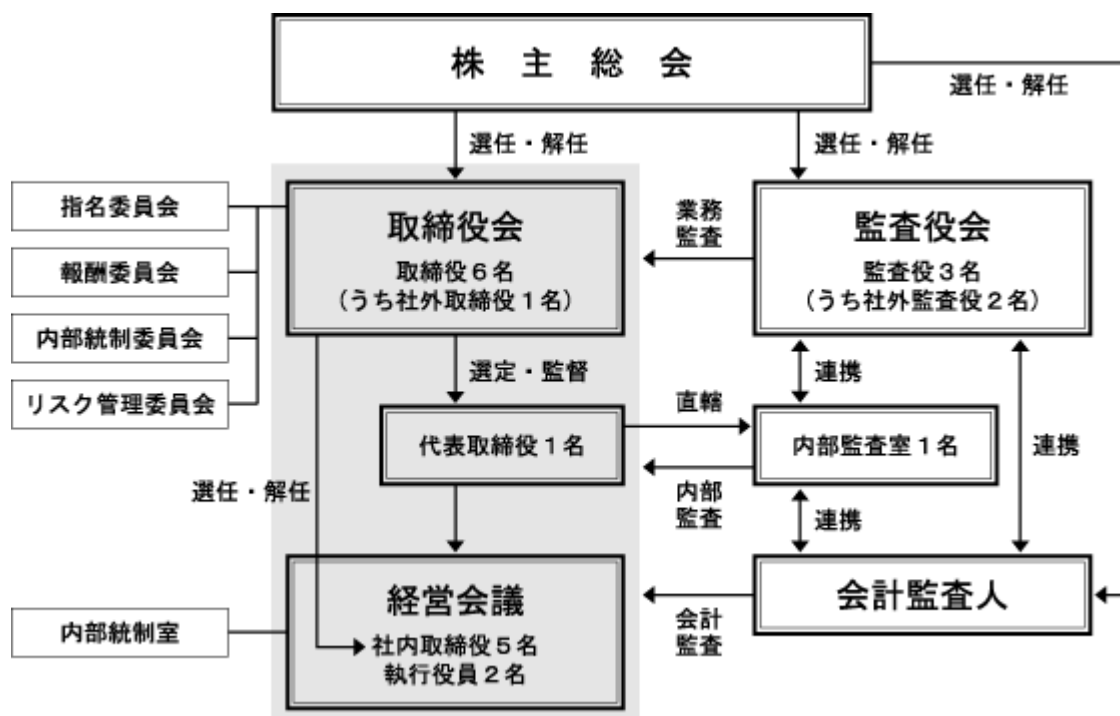
##### 監査役会

当社では、従来より監査役による監査を行っており、過去の実績を勘案した結果、経営に関する意思決定及び業務執行について有効な監視及び監査がなされているとの判断から、監査役会設置会社の体制をとることといたしました。監査役会は、本有価証券報告書提出日現在において3名(うち社外監査役2名)で構成されており、うち1名は常勤監査役であります。全監査役は取締役会に出席しており、取締役会への監視機能を強化しております。なお、社外監査役2名のうち1名は弁護士であり、コンプライアンス分野における監査をお願いしております。

##### 指名委員会、報酬委員会

当社では、コーポレート・ガバナンスの向上を図るために、取締役会の諮問機関として、取締役及び監査役候補者の決定を行う指名委員会と、役員等の報酬の算定を行う報酬委員会を平成22年1月1日に設置いたしました。両委員会とも透明性及び客観性を確保するため、社外役員を委員に迎え入れております。指名委員会、報酬委員会ともに委員4名のうち2名が社外役員であります。

## (2) コーポレート・ガバナンス体制の状況（提出日現在）



## (3) 業務の執行体制

当社では、取締役会の意思決定並びに業務執行の監督機能と、各事業本部の業務執行機能を峻別するため、執行役員制を導入しております。取締役会で決定された方針に従い執行役員は、日常業務の執行にあっております。なお、当社では取締役会とは別に執行役員で構成された経営会議を月に1回開催し業務の執行状況を報告し、また監視できる体制をとっております。

## (4) 内部統制システムの整備の状況

当社グループは「人・企業・社会の未来を創る」というグループ理念と「仕事を通じて、人と企業を幸せにする常に社会に必要とされるグループ経営をめざす」というグループビジョンを当社グループの役員、従業員によって具現化するべく、適切な組織の構築、社内規程・ルール等の制定、情報の伝達及び業務執行のモニタリングを行う体制として内部統制システムを整備、維持します。これを適宜見直し、改善していくことで業務の適正性を確保します。

## (5) リスク管理体制の整備状況

当社は損失の危険の管理を含めた危機管理を行う全社横断的な組織として、リスク管理委員会を設置しております。各主要部門の担当取締役、執行役員及び従業員を中心に構成され、社内外における情報を収集し、様々な観点からリスク分析を行い、リスクに応じた対応策を検討、実施しております。

(6) 内部統制システム構築の基本方針

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ 当社グループは社会的責任に対する基本姿勢を示す「グループコンプライアンス規程」及び「グループ企業倫理行動憲章」を制定し当社グループの役員、従業員が法令、社内規程・ルール等に従い、高い倫理観を持ち良識ある行動をとれるよう、その基準を明確にするものとする。
- ロ 当社グループは適切な内部統制システムを構築し、運用、指導できるよう内部統制室を当社内に設置しています。また、当社及びグループ会社の業務執行が法令、社内規程・ルール等に則って適正に行われていることを監査するとともに、必要に応じて改善のための提案を行うため、社長直轄の内部監査部門として内部監査を設置し、当社及びグループ会社の内部監査を行うものとする。
- ハ 取締役は、重大な法令違反その他法令、社内規程・ルール等の違反に関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監査役に報告するとともに、遅滞なく取締役会において報告することとする。
- ニ 当社グループに従事する者からの違法行為、社会規範や企業倫理に反する行為を防止・是正するため「ホットライン」を整備するなど、コンプライアンス体制の整備・充実に努めることとする。
- ホ 当社グループは社会の秩序や企業の健全な活動に悪影響を及ぼす反社会的な個人や団体には断固たる態度で臨む。

使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ 取締役の意思決定や職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会の運営に関する規程を定めるとともに、取締役会を原則として月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催することとする。
- ロ 組織的かつ効率的な業務遂行のために、各組織、各職位の責任と権限の体系を明確にした「グループ職務権限基準」を制定するものとする。
- ハ 取締役会の決議により、業務の執行を担当する執行役員を選任し、会社の業務を委任し業務執行における権限と責任を明確化し、迅速な意思決定と業務執行の効率化を図ることとする。
- ニ 当社グループの事業活動の総合調整と業務執行状況の確認、意思統一を図る機関として「経営会議」を設置し、当社グループ内の重要事項について審議することとする。
- ホ 事業計画に基づき、予算期間における計数的目標を明示し、各グループ会社・各部門の目標と責任を明確にするとともに、予算と実績の差異分析を通じて所期した業績目標の達成を図る。

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- イ 取締役の職務執行に関する決議・決裁・報告の内容は、「取締役会規程」、「経営会議規程」、「文書管理規程」、「機密文書管理規程」に基づき適切に保存することとする。
- ロ 情報の保護については当社グループの共通として「情報セキュリティ管理規程」を整備し、重要度に応じた閲覧権限の明確化、パスワード管理、情報の漏洩・改ざん・破壊防止の措置などについて役員、従業員に対して周知徹底を図ることとする。

損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ 企業経営・事業継続に重大な影響を及ぼすリスクの識別・評価・管理が重要な課題であるとの認識の下、「リスク管理委員会」を設置し、重点対応リスクを抽出したうえ具体的な対策を講じる等、当社グループを取り巻くリスクを適切に管理する体制の整備に努める。
- ロ 当社グループの損失の危険の管理に関して「グループ危機管理規程」を整備し、損失防止の管理体制を強化する。

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ グループ各社における経営については、その自主性を尊重しつつ、当社グループの「グループ理念」と「グループビジョン」に示される基本的な考えを共有することとする。
- ロ 経営の健全性及び効率性の向上を図るため、当社からグループ会社に取り締り及び監査役を必要に応じて派遣するとともに、グループ会社との情報交換及び協議を行うため「グループシナジーミーティング」を開催することとする。

- ハ グループ会社に対する調査・監査実施の体制として、監査役、会計監査人による監査に加えて内部監査も実施し、内部統制の有効性と妥当性を確保することとする。
- ニ グループ会社の業務運営等を管理するため「グループ経営管理規程」を制定することとする。
- ホ グループ会社における経営の健全性の向上及び業務の適正の確保に必要なときは、「グループ職務権限基準」に従い、グループ会社の事業運営に関する重要な事項について当社の承認を必要とする体制を整備することとする。

- 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ 取締役は、監査役の求めがあれば、従業員を監査役の職務の補助に従事させ、監査役補助者が所属する監査室を設置することとする。
  - ロ 監査役補助者は、監査役の職務の補助に専従するものとし、補助者の人事異動、人事考課については、予め監査役の同意を得るなど、業務執行者からの独立性を確保することとする。

- 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- イ 監査役は「取締役会」、「経営会議」等の重要な会議に出席し、経営の状況や意思決定のプロセスについて常に把握し監査を行うこととする。
  - ロ 監査役に対しては、会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実、ホットラインに寄せられた情報等について、求めに応じて取締役及び使用人に迅速かつ有効に報告がなされる体制を整備することとする。
- ハ 監査役に対しては、内部監査より内部監査に関わる状況とその監査結果の報告を行っており、監査役は必要に応じて内部監査に調査を求めるなど内部監査部門と緊密な連携を保ち、効率的な監査を実施する。

- 監査役補助者の取締役からの独立性に関する事項
- イ 監査役の過半数は社外監査役とし、監査の透明性を担保するとともに、監査役は代表取締役、取締役と必要に応じ会合を持ち、会社が対処すべき課題や監査上の重要課題等について意見交換し、必要と判断される要請を行うなど、代表取締役、取締役との相互認識を深めることとする。
  - ロ 監査役は、会計監査人及び内部監査と定期的に会合を持ち、積極的な意見交換・情報交換を行うこととする。

(7) 当社の反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備状況

反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は、その社会的責任における重要性を鑑み、反社会的勢力と一切の関係をもたないことを規範とし、当社「コンプライアンス規程」において、その行動指針を定めており、当社社員は「コンプライアンス規程」の行動規範に則り、指針に定められた行動をとることを入社時に誓約している。

また、当社では、反社会的勢力を排除するための法的制度と社内制度の整備、早期情報把握のための危機管理制度の整備、有事の際の担当部署設置と経営トップを含めた全社的対応の徹底を図っている。

反社会的勢力排除に向けた整備状況

- イ 危機管理制度を定め、組織として「リスク管理委員会」を設置し、早期情報把握に努めている。また、管轄部署を総務部とし、これらの情報把握に基づく、迅速な経営トップへの報告、対処の体制を構築している。また、これらの制度徹底のため、危機管理マニュアルを社員手帳に明記している。
- ロ この制度をもとに、社内事案の早期把握に基づいた情報の一元管理を実施し、顧問弁護士及び警察等の外部専門機関との連携の強化を図り、反社会的勢力との関係を遮断する。
- ハ 当社の業務受託時における受託規約の中に、反社会的勢力の排除の条項を記載し、明文化している。
- ニ 当社の与信管理規程の中で反社会的勢力を排除することの条項を定めるとともに当該規程に基づき与信管理制度を運用している。

## 八 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第427条第1項の規定に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償の限度額は、法令が規定する最低責任限度額としております。

### 内部監査及び監査役監査

当社の内部監査は社長直轄の内部監査室(1名)が担当しております。内部監査室では年間計画を期初に立案し、年間を通じ整齊とした監査を行っております。内部監査の結果は、代表取締役社長に監査報告を具申し、内容を検討し、改善指示書を作成の上、改善案を実行する体制となっております。なお、監査対象には子会社も含んでおり、必要に応じて臨時的監査も行なっております。

監査役会は、取締役会と連動して毎月1回開催され迅速かつ公正な監査体制がとられており、会計監査人と監査方針及びスケジュール等の打合せ及び相互の情報交換を行い、監査の実効性を高める工夫を行っております。また、全部署の業務につき、常勤監査役(1名)を中心に計画的・網羅的監査が実施されております。さらに、会計監査人による会計監査の結果は監査役会にも報告され、内部統制の指摘事項等につき改善がなされているか随時監査できる体制をとっております。なお、常勤監査役の百村正宏は、当社の財務部門において10年以上の実務経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当社の内部監査室、監査役会、会計監査人及び内部統制室は必要に応じ相互に情報の共有及び意見の交換を行うなど連携を強め、監査の質的向上及び内部統制機能の充実に努めております。

### 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名であります。また、社外監査役は2名であります。

当社の社外取締役の炭谷太郎氏は金融機関出身者及び企業経営者としての豊富な経験と識見を活かし、当社の経営に対して提言をいただくため、社外取締役として選任しております。なお、同氏は一般財団法人交詢社の常務理事であります。同社と当社及び同氏と当社との間に人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じるおそれのないことから、当社が上場する金融商品取引所に、独立役員として届け出ております。社外取締役は取締役会を通じ、監査役監査及び会計監査の監査状況、内部統制室の内部統制状況等を把握し、必要に応じて意見の交換を行うなど相互連携を図っております。

社外監査役のうち、中尾篤史氏は公認会計士及び税理士としての専門的見地から、当社の経営に対して提言及び取締役会の適法性を監査していただくため、社外監査役として選任しております。なお、同氏はCSアカウンティング株式会社の専務取締役であります。同社と当社及び同氏と当社との間に人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じるおそれのないことから、当社が上場する金融商品取引所に独立役員として届け出ております。

また、小林章博氏は弁護士としての豊富な経験と識見を活かし、当社の経営に対して提言及び取締役会の適法性を監査していただくため、社外監査役として選任しております。なお、同氏は中央総合法律事務所の京都事務所代表であり、同法律事務所と当社との間には役務提供の取引関係はありますが、その取引額は僅少であります。また、同氏と当社との間に人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じるおそれのないことから、当社が上場する金融商品取引所に、独立役員として届け出ております。

当社において、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針を定めておりませんが、選任にあたっては、東京証券取引所の定める独立性判断基準を参考に、当社との人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係を確認し、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員を1名以上確保することとしております。その他、社外監査役は監査役会において会計監査人から監査結果等の報告を受けており、また、必要に応じて常勤監査役を通じ、内部監査室及び内部統制室との相互連携を図っております。



## 役員の報酬等

## イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	159,371	151,878	7,493	-	7
監査役 (社外監査役を除く。)	13,680	13,680	-	-	1
社外役員	11,850	11,850	-	-	3

- (注) 1 取締役の報酬限度額は、平成18年3月25日開催の第36回定時株主総会において年額400,000千円以内(但し、執行役員兼務取締役の執行役員報酬は含まない)と決議しております。また、平成24年3月24日開催の第42回定時株主総会において、当社取締役(社外取締役を除く)に対する株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権を、報酬限度額の年額400,000千円の枠内において、年額20,000千円以内(但し、執行役員兼務取締役の執行役員報酬は含まない)で付与することを決議しております。
- 2 監査役の報酬限度額は、昭和63年3月20日開催の第18回定時株主総会において年額30,000千円以内と決議しております。

## ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

## ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

総額(千円)	対象となる役員の 員数(名)	内容
101,138	6	執行役員を兼務する取締役の執行役員報酬であります。

## 二 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

取締役の報酬等については、株主総会で承認された取締役報酬等の限度内で算定しており、報酬委員会において検討・審議し、取締役会において協議、決定しております。

各取締役の報酬等については、担当する職務、責任、業績、貢献度等の要素を基準として、報酬委員会において総合的に勘案し、その審議結果及び答申を踏まえ、代表取締役社長が取締役に諮って決定しております。

監査役の報酬等については、監査役報酬等の限度内で算定しており、報酬委員会において検討・審議し、その審議結果及び答申を踏まえ、監査役が協議、決定しております。

なお、役員報酬の透明性及び客観性を確保するために、平成22年1月より報酬委員会を設置しております。報酬委員会は社内役員2名、社外役員2名の計4名で構成されており、役員報酬の決定方針及び個別の役員報酬について審議を行い、代表取締役社長及び監査役に答申しております。

## 株式の保有状況

## イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 13銘柄

貸借対照表計上額の合計額 435,481千円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式のうち、当事業年度における貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)ミルボン	53,856	221,886	営業上の取引関係の維持、強化を目的として保有しております。
(株)中央倉庫	193,300	179,769	営業上の取引関係の維持、強化を目的として保有しております。
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	58,110	40,328	営業上の取引関係の維持、強化を目的として保有しております。
(株)三井住友フィナンシャルグループ	5,682	30,796	営業上の取引関係の維持、強化を目的として保有しております。
第一生命保険(株)	3,100	5,446	営業上の取引関係の維持、強化を目的として保有しております。
(株)みずほフィナンシャルグループ	11,570	2,637	営業上の取引関係の維持、強化を目的として保有しております。
(株)アールエイジ	3,000	1,950	営業上の取引関係の維持、強化を目的として保有しております。

(注) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式のうち、非上場株式を除いた保有銘柄は7銘柄であるため、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下である銘柄を含む全銘柄について記載しております。

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)中央倉庫	193,300	178,415	営業上の取引関係の維持、強化を目的として保有しております。
(株)ミルボン	53,856	176,378	営業上の取引関係の維持、強化を目的として保有しております。
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	58,110	38,614	営業上の取引関係の維持、強化を目的として保有しております。
(株)三井住友フィナンシャルグループ	5,682	24,858	営業上の取引関係の維持、強化を目的として保有しております。
第一生命保険(株)	3,100	5,707	営業上の取引関係の維持、強化を目的として保有しております。
(株)みずほフィナンシャルグループ	11,570	2,342	営業上の取引関係の維持、強化を目的として保有しております。
(株)アールエイジ	3,000	1,911	営業上の取引関係の維持、強化を目的として保有しております。

(注) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式のうち、非上場株式を除いた保有銘柄は7銘柄であるため、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下である銘柄を含む全銘柄について記載しております。

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

#### 会計監査の状況

会計監査人として有限責任監査法人トーマツと監査契約を結んでおります。当社と同監査法人及び同監査法人の業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき特別の利害関係はありません。

業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人名

川崎洋文 有限責任監査法人トーマツ

南方得男 有限責任監査法人トーマツ

(注) 継続監査年数については全員7年以内であるため記載を省略しております。

#### 監査業務に係る補助者の構成

監査業務に係る補助者は、監査法人の選定基準に基づき決定されており、具体的には、公認会計士及び会計士試験合格者を主たる構成員とし、システム専門家等その他の補助者も加えて構成されております。

#### 取締役会で決議できる株主総会決議事項

##### イ 自己の株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行のため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

##### ロ 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、毎年6月30日の基準日として、取締役会決議により、株主又は登録株式質権者に対して、中間配当金として剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。

#### 八 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が、その期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

#### 取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨を定款に定めております。

#### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議をもって行う旨、及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

## (2) 【監査報酬の内容等】

## 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	20,000		20,000	
連結子会社				
計	20,000		20,000	

## 【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

## 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

## 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査報酬は、監査日数等を勘案し、監査役会の同意を得た上で決定しております。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(平成26年1月1日から平成26年12月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(平成26年1月1日から平成26年12月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成26年1月1日から平成26年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成26年1月1日から平成26年12月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

当社の監査公認会計士等は次のとおり異動しております。

第43期連結会計年度の連結財務諸表及び第43期事業年度の財務諸表 有限責任 あずさ監査法人  
第44期連結会計年度の連結財務諸表及び第44期事業年度の財務諸表 有限責任監査法人トーマツ

当該異動について臨時報告書を提出しております。臨時報告書に記載した事項は次のとおりです。

#### (1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称  
有限責任監査法人トーマツ  
退任する監査公認会計士等の名称  
有限責任 あずさ監査法人

#### (2) 異動の年月日

平成25年3月23日(第43回定時株主総会開催日)

#### (3) 退任する監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日

平成18年3月25日

#### (4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等又は内部統制監査報告書における意見等に関する事項

該当事項はありません。

#### (5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である有限責任 あずさ監査法人は、平成25年3月23日開催の第43回定時株主総会の終結の時をもって任期満了により退任となるため、新たに有限責任監査法人トーマツを会計監査人として選任するものであります。

#### (6) 上記(5)の理由及び経緯に対する監査報告書等又は内部統制監査報告書の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するため特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、また、定期的に監査法人の主催するセミナーに参加する等により、的確に対応することができる体制を整備しております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	4,086,055	5,876,439
受取手形及び売掛金	1,117,207	1,373,758
有価証券	2,808,132	1,905,807
仕掛品	70,877	107,324
原材料及び貯蔵品	3,798	4,141
短期貸付金	50,000	-
その他	221,934	285,387
貸倒引当金	92,976	31,237
流動資産合計	8,265,030	9,521,621
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1,485,262	1,436,741
土地	4,878,640	4,886,148
リース資産（純額）	20,469	31,632
その他（純額）	42,215	43,372
有形固定資産合計	1 6,426,588	1 6,397,895
無形固定資産		
借地権	322,400	322,400
ソフトウェア	143,135	116,465
その他	15,049	178,953
無形固定資産合計	480,585	617,818
投資その他の資産		
投資有価証券	2,080,497	3,048,111
長期貸付金	18,000	-
前払年金費用	694,813	-
退職給付に係る資産	-	454,586
その他	663,403	406,370
貸倒引当金	26,564	9,243
投資その他の資産合計	3,430,150	3,899,825
固定資産合計	10,337,324	10,915,539
資産合計	18,602,354	20,437,161

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,995	239,428
リース債務	12,069	10,813
未払法人税等	392,755	941,129
短期借入金	2 100,000	2 100,000
1年内償還予定の社債	-	500,000
その他	1,205,535	1,572,860
流動負債合計	1,712,355	3,364,232
固定負債		
社債	600,000	100,000
リース債務	10,536	23,746
繰延税金負債	299,500	197,537
その他	67,187	97,849
固定負債合計	977,223	419,134
負債合計	2,689,578	3,783,366
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	3,125,231	3,125,231
資本剰余金	2,960,428	2,946,634
利益剰余金	11,308,490	11,578,698
自己株式	1,672,397	1,070,362
株主資本合計	15,721,751	16,580,202
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	125,174	99,650
為替換算調整勘定	12,135	15,447
退職給付に係る調整累計額	-	126,831
その他の包括利益累計額合計	137,310	11,732
新株予約権	53,713	85,325
純資産合計	15,912,775	16,653,794
負債純資産合計	18,602,354	20,437,161

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自平成25年1月1日 至平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自平成26年1月1日 至平成26年12月31日)
売上高	10,065,273	12,485,057
売上原価	6,434,974	8,144,068
売上総利益	3,630,298	4,340,989
販売費及び一般管理費	1 1,004,773	1 1,348,315
営業利益	2,625,524	2,992,674
営業外収益		
受取利息	10,407	10,108
受取配当金	17,260	14,539
投資有価証券売却益	7,734	20,397
受取保険金	-	13,395
保険配当金	16,058	20,519
貸倒引当金戻入額	15,000	226
その他	24,083	16,795
営業外収益合計	90,545	95,984
営業外費用		
支払利息	8,767	11,525
投資有価証券評価損	3,031	1,555
社債発行費	2,009	-
為替差損	2,698	1,258
投資事業組合管理費	4,576	5,770
寄付金	-	26,900
その他	2,155	12,998
営業外費用合計	23,238	60,008
経常利益	2,692,831	3,028,649
特別利益		
固定資産売却益	2 569	2 27
投資有価証券売却益	140,208	6
新株予約権戻入益	-	462
特別利益合計	140,778	495
特別損失		
固定資産売却損	-	3 13
固定資産除却損	4 1,243	4 273
役員退職功労金	58,405	-
社葬費用	-	47,263
特別損失合計	59,648	47,551
税金等調整前当期純利益	2,773,961	2,981,594
法人税、住民税及び事業税	763,358	1,264,298
法人税等調整額	26,056	49,481
法人税等合計	789,414	1,214,817
少数株主損益調整前当期純利益	1,984,546	1,766,777
当期純利益	1,984,546	1,766,777



## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	1,984,546	1,766,777
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	105,139	25,523
為替換算調整勘定	8,848	3,311
その他の包括利益合計	1, 2 113,987	1, 2 22,211
包括利益	2,098,534	1,744,565
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,098,534	1,744,565

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,125,231	2,946,634	10,056,099	1,710,049	14,417,916
当期変動額					
剰余金の配当			732,156		732,156
当期純利益			1,984,546		1,984,546
自己株式の取得				298	298
自己株式の処分		13,793		37,949	51,743
自己株式の消却		-	-	-	-
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	13,793	1,252,390	37,651	1,303,834
当期末残高	3,125,231	2,960,428	11,308,490	1,672,397	15,721,751

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評 価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調 整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	20,035	3,287	-	23,322	15,599	14,456,838
当期変動額						
剰余金の配当						732,156
当期純利益						1,984,546
自己株式の取得						298
自己株式の処分						51,743
自己株式の消却						-
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	105,139	8,848	-	113,987	38,114	152,102
当期変動額合計	105,139	8,848	-	113,987	38,114	1,455,936
当期末残高	125,174	12,135	-	137,310	53,713	15,912,775

当連結会計年度(自 平成26年 1月 1日 至 平成26年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,125,231	2,960,428	11,308,490	1,672,397	15,721,751
当期変動額					
剰余金の配当			959,369		959,369
当期純利益			1,766,777		1,766,777
自己株式の取得				369	369
自己株式の処分		2,502		53,914	51,411
自己株式の消却		11,290	537,199	548,490	-
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	13,793	270,208	602,035	858,450
当期末残高	3,125,231	2,946,634	11,578,698	1,070,362	16,580,202

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評 価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調 整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	125,174	12,135	-	137,310	53,713	15,912,775
当期変動額						
剰余金の配当						959,369
当期純利益						1,766,777
自己株式の取得						369
自己株式の処分						51,411
自己株式の消却						-
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	25,523	3,311	126,831	149,043	31,611	117,431
当期変動額合計	25,523	3,311	126,831	149,043	31,611	741,019
当期末残高	99,650	15,447	126,831	11,732	85,325	16,653,794

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	2,773,961	2,981,594
減価償却費	211,200	206,665
のれん償却額	-	12,178
株式報酬費用	39,860	39,642
貸倒引当金の増減額(は減少)	116,775	11,902
退職給付引当金の増減額(は減少)	3,585	-
前払年金費用の増減額(は増加)	36,520	694,813
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	-	650,122
賞与引当金の増減額(は減少)	135	-
投資有価証券評価損益(は益)	2,589	998
投資有価証券売却損益(は益)	146,692	17,235
営業投資有価証券評価損益(は益)	12,276	-
受取利息及び受取配当金	27,668	24,648
支払利息	8,767	11,525
社債発行費	2,009	-
為替差損益(は益)	1,564	1,786
寄付金	-	26,900
受取保険金	-	13,395
有形固定資産売却損益(は益)	569	14
有形固定資産除却損	523	273
無形固定資産除却損	720	-
社葬費用	-	47,263
役員退職功労金	58,405	-
売上債権の増減額(は増加)	79,100	88,618
その他の資産の増減額(は増加)	131,873	17,471
その他の負債の増減額(は減少)	84,436	396,872
その他	3,774	4,242
小計	2,993,956	3,601,349
利息及び配当金の受取額	48,899	43,461
利息の支払額	8,900	11,523
法人税等の支払額	904,395	729,867
寄付金の支払額	-	26,900
保険金の受取額	-	60,159
役員退職慰労金の支払額	154,275	-
社葬費用の支払額	-	47,263
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,975,284	2,889,414

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	250,000	-
定期預金の払戻による収入	100,000	350,000
有価証券の取得による支出	2,411,378	2,305,202
有価証券の売却による収入	2,100,000	3,700,000
投資有価証券の取得による支出	1,468,127	1,755,993
投資有価証券の売却による収入	908,594	2,506
有形固定資産の取得による支出	53,129	79,219
有形固定資産の売却による収入	2,428	27
無形固定資産の取得による支出	95,921	127,403
子会社株式の取得による支出	-	<sup>1</sup> 54,381
短期貸付けによる支出	-	8,900
長期貸付金の回収による収入	31,500	-
保険積立金の解約による収入	-	40,794
差入保証金の差入による支出	-	9,648
その他	-	3,618
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>1,136,034</b>	<b>142,275</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の返済による支出	-	138
長期借入金の返済による支出	100,000	128,869
社債の発行による収入	97,990	-
リース債務の返済による支出	17,450	15,388
自己株式の取得による支出	298	369
自己株式の売却による収入	49,997	43,380
配当金の支払額	729,217	956,775
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>698,979</b>	<b>1,058,160</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	5,163	405
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	145,435	1,689,384
現金及び現金同等物の期首残高	3,790,605	3,936,040
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	1,014
現金及び現金同等物の期末残高	<sup>2</sup> 3,936,040	<sup>2</sup> 5,626,439

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 5社

連結子会社の名称

株式会社船井総合研究所、株式会社船井総研コーポレトリレーションズ、船井総研ロジ株式会社、株式会社船井総研ITソリューションズ、船井(上海)商務信息咨询有限公司

全ての子会社を連結の範囲に含めております。

なお、当連結会計年度において、船井総研ロジ株式会社の全株式を取得したことにより、連結の範囲に含めております。

2 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社数 - 社

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日と連結決算日は一致しております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

原則として時価法

たな卸資産

個別法による原価法(連結貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

建物(建物附属設備を除く)

平成10年3月31日以前に取得したもの 旧定率法

平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの 旧定額法

平成19年4月1日以降に取得したもの 定額法

建物以外(建物附属設備を含む)

平成19年3月31日以前に取得したもの 旧定率法

平成19年4月1日以降に取得したもの 定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10～50年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（７年）による定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは20年以内の合理的な償却期間を認定し、定額法により償却しています。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

## (会計方針の変更)

## (退職給付に関する会計基準等の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る資産または負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異を含め退職給付に係る資産として計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る資産が454,586千円計上されております。また、その他の包括利益累計額が126,831千円減少しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

## (未適用の会計基準等)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

## 1 概要

財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものであります。

## 2 適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年12月期の期首より適用予定であります。

## 3 当会計基準等の適用による影響

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正による連結財務諸表に与える影響は、軽微であります。

## (表示方法の変更)

## (連結損益計算書関係)

- 1 前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「投資有価証券売却益」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた31,818千円は、「投資有価証券売却益」7,734千円、「その他」24,083千円として組み替えております。

- 2 前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「貸倒引当金繰入額」は、金額の重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」に表示していた「貸倒引当金繰入額」5千円、「その他」2,149千円は、「その他」2,155千円として組み替えております。



## (連結貸借対照表関係)

## 1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	1,851,975千円	1,960,071千円

## 2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため主要取引金融機関と当座貸越契約を結んでおります。

当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
当座貸越極度額	150,000千円	150,000千円
借入実行残高	100,000千円	100,000千円
差引額	50,000千円	50,000千円

## (連結損益計算書関係)

## 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
役員報酬	231,786千円	277,354千円
従業員給料	365,442千円	534,265千円
退職給付費用	16,227千円	20,534千円

## 2 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
有形固定資産その他	569千円	27千円

## 3 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
有形固定資産その他	- 千円	13千円

## 4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
有形固定資産その他	523千円	273千円
無形固定資産その他	720千円	- 千円
計	1,243千円	273千円

## (連結包括利益計算書関係)

## 1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	306,106千円	15,393千円
組替調整額	144,933千円	23,897千円
計	161,172千円	39,291千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	8,848千円	3,311千円
税効果調整前合計	170,021千円	35,979千円
税効果額	56,033千円	13,767千円
その他の包括利益合計	113,987千円	22,211千円

## 2 その他の包括利益に係る税効果額

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
その他有価証券評価差額金		
税効果調整前	161,172千円	39,291千円
税効果額	56,033千円	13,767千円
税効果調整後	105,139千円	25,523千円
為替換算調整勘定		
税効果調整前	8,848千円	3,311千円
税効果額	- 千円	- 千円
税効果調整後	8,848千円	3,311千円
その他の包括利益合計		
税効果調整前	170,021千円	35,979千円
税効果額	56,033千円	13,767千円
税効果調整後	113,987千円	22,211千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

## 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	31,251,477	-	-	31,251,477

## 2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3,118,175	391	69,200	3,049,366

(変動事由の概要)

増加の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 391株

減少の内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議に基づく第三者割当による減少 63,200株

ストック・オプションの権利行使による減少 6,000株

## 3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権					53,713

## 4 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年3月23日 定時株主総会	普通株式	450,132	16	平成24年12月31日	平成25年3月25日
平成25年7月29日 取締役会	普通株式	282,023	10	平成25年6月30日	平成25年8月27日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年3月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	535,840	19	平成25年12月31日	平成26年3月31日

当連結会計年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

### 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	31,251,477	-	1,000,000	30,251,477

#### （変動事由の概要）

減少の内訳は、次のとおりであります。

自己株式の消却による減少 1,000,000株

### 2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3,049,366	400	1,098,301	1,951,465

#### （変動事由の概要）

増加の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 400株

減少の内訳は、次のとおりであります。

自己株式の消却による減少 1,000,000株

ストック・オプションの権利行使による減少 98,300株

株主の買増し請求による減少 1株

### 3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権					85,325

### 4 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年3月29日 定時株主総会	普通株式	535,840	19	平成25年12月31日	平成26年3月31日
平成26年7月30日 取締役会	普通株式	423,528	15	平成26年6月30日	平成26年8月26日

#### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年3月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	481,100	17	平成26年12月31日	平成27年3月30日

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

## 1 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たに船井総研ロジ株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに船井総研ロジ株式の取得価額と船井総研ロジ株式会社取得のための収入(純増)との関係は次のとおりです。

流動資産	217,642千円
固定資産	59,058千円
のれん	49,981千円
流動負債	229,427千円
固定負債	97,255千円
株式の取得価額	- 千円
現金及び現金同等物	54,381千円
差引：取得のための収入	54,381千円

## 2 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成25年 1月 1日 至 平成25年12月31日)	(自 平成26年 1月 1日 至 平成26年12月31日)
現金及び預金勘定	4,086,055千円	5,876,439千円
有価証券勘定	2,808,132千円	1,905,807千円
預入期間が3ヶ月を 超える定期預金	350,000千円	250,000千円
償還期間が3ヶ月を 超える債券等	2,608,147千円	1,905,807千円
現金及び現金同等物	3,936,040千円	5,626,439千円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、事務機器、コンピュータ及びその周辺機器であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下のとおりであります。

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

前連結会計年度(平成25年12月31日)

(単位:千円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
器具備品	9,804	9,804	-

(注) 取得価額相当額は、有形固定資産等の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

当連結会計年度(平成26年12月31日)

該当事項はありません。

未経過リース料期末残高相当額

該当事項はありません。

支払リース料及び減価償却費相当額

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
支払リース料	1,634	-
減価償却費相当額	1,634	-

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要な資金については主に銀行借入や社債発行によって調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は顧客の信用リスクに晒されておりますが、社内の与信管理規程に沿って信用リスク低減を図っております。

有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び業務上の関係を有する企業の株式であります。これらは、発行体等の信用リスク及び市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況等をモニタリングし、財務状況の悪化や事業計画の変更等の把握に努めております。なお、債券については、資金運用規程に従い格付の高い商品を対象としているため、信用リスクは僅少であります。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

## 2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注）2参照）。

前連結会計年度（平成25年12月31日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	4,086,055	4,086,055	-
(2) 受取手形及び売掛金	1,117,207		
貸倒引当金（*1）	42,976		
	1,074,231	1,074,231	-
(3) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	3,716,152	3,713,056	3,096
その他の有価証券	897,778	897,778	-
(4) 長期貸付金（1年内回収予定を含む）	68,000		
貸倒引当金（*2）	68,000		
	-	-	-
資産計	9,774,217	9,771,121	3,096
(5) 支払手形及び買掛金	1,995	1,995	-
(6) 短期借入金	100,000	100,000	-
(7) 社債	600,000	605,442	5,442
(8) リース債務	22,605	22,498	107
負債計	724,600	729,935	5,335

（\*1）受取手形及び売掛金に係る貸倒引当金を控除しております。

（\*2）長期貸付金（1年内回収予定を含む）に係る貸倒引当金を控除しております。

（注）1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

## 資産

## (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。なお、受取手形及び売掛金については、信用リスクを個別に把握することが極めて困難なため、貸倒引当金を信用リスクと見做し、時価を算定しております。

## (3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。

## (4) 長期貸付金（1年内回収予定を含む）

時価については、財務内容等を勘案し、個別に引当金の計上を行っているため、貸倒見積高を控除した金額をもって時価としております。

## 負債

## (5) 支払手形及び買掛金、(6) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (7) 社債、(8) リース債務



これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	9,208
投資事業組合等への出資金	265,489

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	4,086,055	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,117,207	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券 社債	2,808,132	603,888	304,131	-
その他有価証券のうち満期が あるもの 社債	-	100,920	-	-
短期貸付金	50,000	-	-	-
長期貸付金	-	18,000	-	-
合計	8,061,395	722,808	304,131	-

(注) 4 社債、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	100,000	-	-	-	-	-
社債	-	500,000	100,000	-	-	-
リース債務	12,069	5,690	4,845	-	-	-
合計	112,069	505,690	104,845	-	-	-

当連結会計年度（平成26年12月31日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	5,876,439	5,876,439	-
(2) 受取手形及び売掛金	1,373,758		
貸倒引当金（*）	31,237		
	1,342,520	1,342,520	-
(3) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	3,826,236	3,817,740	8,495
その他有価証券	862,325	862,325	-
資産計	11,907,522	11,899,026	8,495
(4) 支払手形及び買掛金	239,428	239,428	-
(5) 短期借入金	100,000	100,000	-
(6) 社債	600,000	600,830	830
(7) リース債務	34,559	34,304	255
負債計	973,988	974,563	575

（\*） 受取手形及び売掛金に係る貸倒引当金を控除しております。

（注）1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項  
資産

（1）現金及び預金、（2）受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。  
なお、受取手形及び売掛金については、信用リスクを個別に把握することが極めて困難なため、貸倒引当金を信用リスクと見做し、時価を算定しております。

（3）有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。

## 負債

## (4) 支払手形及び買掛金、(5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (6) 社債、(7) リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

## (注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	7,253
投資事業組合等への出資金	258,103

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

## (注) 3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	5,876,439	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,373,758	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	1,605,527	1,209,492	811,215	-
その他	200,000	-	-	-
その他有価証券のうち満期が あるもの				
社債	100,280	-	-	-
合計	9,156,005	1,209,492	811,215	-

## (注) 4 社債、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	100,000	-	-	-	-	-
社債	500,000	100,000	-	-	-	-
リース債務	10,813	9,901	5,122	5,122	2,896	703
合計	610,813	109,901	5,122	5,122	2,896	703

(有価証券関係)

## 1 売買目的有価証券

該当事項はありません。

## 2 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成25年12月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの			
その他	700,486	701,322	835
小計	700,486	701,322	835
時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの			
その他	3,015,665	3,011,733	3,932
小計	3,015,665	3,011,733	3,932
合計	3,716,152	3,713,056	3,096

当連結会計年度(平成26年12月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの			
その他	1,208,633	1,209,604	970
小計	1,208,633	1,209,604	970
時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの			
その他	2,617,602	2,608,136	9,465
小計	2,617,602	2,608,136	9,465
合計	3,826,236	3,817,740	8,495

## 3 その他有価証券

前連結会計年度(平成25年12月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	482,815	301,223	181,591
債券	100,920	100,000	920
その他	14,713	12,386	2,326
小計	598,448	413,610	184,838
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	299,330	299,996	666
小計	299,330	299,996	666
合計	897,778	713,606	184,172

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額 274,698千円)については、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（平成26年12月31日）

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	428,228	301,223	127,004
債券	100,280	100,000	280
その他	333,817	317,994	15,822
小計	862,325	719,218	143,106
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	-	-	-
合計	862,325	719,218	143,106

(注) 非上場株式等（連結貸借対照表計上額 265,357千円）については、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

## 4 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

区分	売却額（千円）	売却益の合計（千円）	売却損の合計（千円）
営業投資有価証券	17,837	-	9,569
その他	488,224	140,369	-
合計	506,062	140,369	9,569

当連結会計年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

区分	売却額（千円）	売却益の合計（千円）	売却損の合計（千円）
営業投資有価証券	-	-	-
その他	2,506	6	-
合計	2,506	6	-

## 5 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

当連結会計年度において、有価証券（時価を把握することが極めて困難と認められるものを含む。）について12,276千円（営業投資有価証券に属するもの）の減損処理を行っております。

当連結会計年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

該当事項はありません。

## (退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

## 1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けており、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。また、国内連結子会社は、退職一時金制度及び複数事業主制度の厚生年金基金制度を設けております。

複数事業主制度の厚生年金基金制度は、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に処理しております。

## 2 退職給付債務に関する事項

(単位：千円)

退職給付債務	817,473
年金資産	1,272,273
未積立退職給付債務	454,800
未認識数理計算上の差異	240,013
未認識過去勤務債務(債務の減額)	-
連結貸借対照表計上額純額	694,813
前払年金費用	694,813
退職給付引当金	-

(注) 国内連結子会社については退職給付債務の計算にあたり、簡便法を採用しております。

## 3 退職給付費用に関する事項

(単位：千円)

勤務費用	63,574
利息費用	7,279
期待運用収益	17,755
数理計算上の差異の費用処理額	51,894
退職給付費用	104,993
その他	44,581
計	149,574

(注) 1 その他は、確定拠出年金への掛金支払額であります。

2 簡便法を採用している国内連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に計上しております。

## 4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

## (1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

## (2) 割引率

1%

## (3) 期待運用収益率

1.5%

## (4) 数理計算上の差異の処理年数

発生の翌連結会計年度から7年間(定額法)

当連結会計年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

## 1 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社2社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けており、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。また、その他の国内連結子会社1社は、複数事業主制度の厚生年金基金制度を設けており、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に処理しております。

## 2 確定給付制度

### (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

（単位：千円）

退職給付債務の期首残高	817,473
勤務費用	69,225
利息費用	8,174
数理計算上の差異の発生額	46,539
退職給付の支払額	41,402
退職給付債務の期末残高	900,010

### (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

（単位：千円）

年金資産の期首残高	1,272,273
期待運用収益	19,084
数理計算上の差異の発生額	32,279
事業主からの拠出額	72,361
退職給付の支払額	41,402
年金資産の期末残高	1,354,597

### (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

（単位：千円）

積立型制度の退職給付債務	900,010
年金資産	1,354,597
	454,586
非積立型制度の退職給付債務	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	454,586

退職給付に係る資産	454,586
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	454,586

### (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

（単位：千円）

勤務費用	69,225
利息費用	8,174
期待運用収益	19,084
数理計算上の差異の費用処理額	58,737
確定給付制度に係る退職給付費用	117,053



## (5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

（単位：千円）

未認識数理計算上の差異	195,536
合計	195,536

## (6) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

国内債券	32.2%
国内株式	7.1%
外国債券	13.5%
外国株式	5.3%
一般勘定	38.9%
その他	3.0%
合計	100.0%

長期期待運用収益率の設定方法

保有している年金資産の構成、過去の運用実績、運用方針及び市場の動向等を考慮して設定しております。

## (7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表している。）

割引率	1%
長期期待運用収益率	1.5%

## 3 確定拠出制度

確定拠出制度（確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度を含む。）への要拠出額は、49,598千円であります。

（ストック・オプション等関係）

## 1 スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
売上原価の株式報酬費用	28,965千円	26,385千円
販売費及び一般管理費の株式報酬費用	10,894千円	13,257千円

## 2 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
新株予約権戻入益	- 千円	462千円

## 3 ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

## (1) ストック・オプションの内容

当社は、平成26年7月1日付で、持株会社体制への移行に伴う会社分割を行っておりますが、決議時点の内容で記載しております。

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
名称	2012- 新株予約権	2012- 新株予約権	2013- 新株予約権	2013- 新株予約権
決議年月日	平成24年4月17日	平成24年4月17日	平成25年4月16日	平成25年4月16日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役6名 ( 社外取締役を除く ) 当社執行役員6名	当社従業員173名 子会社取締役1名	当社取締役7名 ( 社外取締役を除く ) 当社執行役員6名	当社従業員204名 子会社取締役1名
株式の種類及び付与数	普通株式 39,000株	普通株式 301,500株	普通株式 40,000株	普通株式 336,500株
付与日	平成24年5月7日	平成24年5月7日	平成25年5月7日	平成25年5月9日
権利確定条件	当社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失したこととする。	平成23年12月期の連結営業利益額に対して、平成25年12月期の連結営業利益額が上回った場合、新株予約権の権利行使開始日から最終日まで権利行使ができるものとする。 その他の条件は、割当てを受けた者との間で締結する新株予約権割当契約による。	当社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失したこととする。	平成24年12月期の連結営業利益額に対して、平成26年12月期の連結営業利益額が上回った場合、新株予約権の権利行使開始日から最終日まで権利行使ができるものとする。 その他の条件は、割当てを受けた者との間で締結する新株予約権割当契約による。
対象勤務期間	-	平成24年5月7日～ 平成26年5月7日	-	平成25年5月9日～ 平成27年5月9日
権利行使期間	平成24年5月8日～ 平成54年5月7日	平成26年5月8日～ 平成29年5月7日	平成25年5月8日～ 平成55年5月7日	平成27年5月10日～ 平成30年5月9日

会社名	提出会社
名称	2014- 新株予約権
決議年月日	平成26年4月15日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役7名 ( 社外取締役を除く ) 当社執行役員6名
株式の種類及び付与数	普通株式 40,000株
付与日	平成26年5月7日
権利確定条件	当社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失したこととする。
対象勤務期間	-
権利行使期間	平成26年5月8日～ 平成56年5月7日

## (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成26年12月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

## ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
名称	2012- 新株予約権	2012- 新株予約権	2013- 新株予約権	2013- 新株予約権	2014- 新株予約権
決議年月日	平成24年 4月17日	平成24年 4月17日	平成25年 4月16日	平成25年 4月16日	平成26年 4月15日
権利確定前(株)					
前連結会計年度末	33,000	286,500	40,000	329,500	-
付与	-	-	-	-	40,000
失効	-	3,000	-	21,000	-
権利確定	-	283,500	-	-	-
未確定残	33,000	-	40,000	308,500	40,000
権利確定後(株)					
前連結会計年度末	-	-	-	-	-
権利確定	-	283,500	-	-	-
権利行使	-	98,300	-	-	-
失効	-	6,000	-	-	-
未行使残	-	179,200	-	-	-

## 単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
名称	2012- 新株予約権	2012- 新株予約権	2013- 新株予約権	2013- 新株予約権	2014- 新株予約権
決議年月日	平成24年 4月17日	平成24年 4月17日	平成25年 4月16日	平成25年 4月16日	平成26年 4月15日
権利行使価格(円)	1	446	1	621	1
行使時平均株価(円)	-	946	-	-	-
付与日における公正な評価単価(円)	291	77	464	117	470

## 4 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及びその見積方法

会社名	提出会社
名称	2014- 新株予約権 (注) 1
株価変動性 (注) 2	32.472%
予想残存期間 (注) 3	15年
予想配当 (注) 4	29円
無リスク利子率 (注) 5	1.028%

(注) 1 当社の取締役及び執行役員に対するものであります（決議時点の内容で記載しております）。

2 15年間（平成11年5月7日～平成26年5月7日まで）の株価に基づき算定いたしました。

3 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っております。

4 平成25年12月期の配当実績によります。

5 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

## 5 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
流動資産		
貸倒引当金	5,303千円	157千円
未払事業税	34,643千円	67,668千円
未払事業所税	5,335千円	5,410千円
税務上の繰越欠損金	- 千円	8,797千円
その他	496千円	265千円
繰延税金資産小計	45,778千円	82,300千円
評価性引当額	3,298千円	639千円
繰延税金資産(流動)合計	42,480千円	81,660千円
繰延税金負債(流動)との相殺額	- 千円	17千円
繰延税金資産(流動)の純額	42,480千円	81,643千円
固定資産		
貸倒引当金	1,874千円	1,333千円
投資有価証券評価損	6,107千円	5,127千円
長期未払金	19,404千円	19,404千円
株式報酬費用	18,799千円	29,863千円
減損損失	104,750千円	104,601千円
貸倒損失	14,205千円	14,205千円
資産除去債務	11,616千円	13,101千円
税務上の繰越欠損金	743千円	55,448千円
その他	95千円	91千円
繰延税金資産(固定)小計	177,597千円	242,993千円
評価性引当額	166,562千円	208,550千円
繰延税金資産(固定)合計	11,034千円	34,443千円
繰延税金負債(固定)との相殺額	11,034千円	14,882千円
繰延税金資産(固定)の純額	- 千円	19,560千円
<b>繰延税金負債</b>		
流動負債		
貸倒引当金の消去額	- 千円	17千円
繰延税金資産(流動)との相殺額	- 千円	17千円
繰延税金負債(流動)の純額	- 千円	- 千円
固定負債		
前払年金費用	243,158千円	- 千円
退職給付に係る資産	- 千円	158,811千円
その他有価証券評価差額金	67,376千円	53,609千円
繰延税金負債(固定)合計	310,535千円	212,420千円
繰延税金資産(固定)との相殺額	11,034千円	14,882千円
繰延税金負債(固定)の純額	299,500千円	197,537千円

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
法定実効税率	38.0%	38.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5%	0.5%
住民税均等割等	0.3%	0.4%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1%	0.1%
評価性引当額の増減	4.4%	1.0%
税務上の繰越欠損金	6.0%	0.2%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正		0.3%
その他	0.1%	0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.4%	40.7%

## 3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成27年1月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異について、前連結会計年度の38.0%から35.6%に変更されております。

この税率変更による連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

## (資産除去債務関係)

当社グループは、事務所等の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しておりますが、当該債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

なお、当連結会計年度末における資産除去債務は、負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、連結グループを構成する各会社の業務区分により、事業の種類別に「経営コンサルティング事業」、「ロジスティクス事業」の2つを報告セグメントとしております。企業経営に係わる指導、調査、診断等のコンサルティング業務、会員制組織による経営研究会、セミナーの実施等を「経営コンサルティング事業」、クライアントの物流コスト削減等を目的とした物流コンサルティング業務、物流業務の設計・構築・運用等を実行する物流オペレーション業務を「ロジスティクス事業」としております。

当連結会計年度より報告セグメントとして記載する事業セグメント「ベンチャーキャピタル事業」を廃止し、「ロジスティクス事業」を新たに追加しております。これは、「ベンチャーキャピタル事業」を営む船井キャピタル株式会社を平成25年9月27日に清算終了し、「ロジスティクス事業」を営む船井総研ロジ株式会社の全株式を平成26年1月1日に取得し、連結子会社としたことによるものであります。これにより、当連結会計年度より、報告セグメントを従来の「経営コンサルティング事業」、「ベンチャーキャピタル事業」から、「経営コンサルティング事業」、「ロジスティクス事業」に変更しております。

また、当連結会計年度より、従来「経営コンサルティング事業」に含めていたグループ運営に係る費用を報告セグメントに帰属しないセグメント利益又は損失の調整額に全社費用として計上する方法に変更しております。併せて、各グループ会社からの業務委託手数料、経営指導料等をセグメント利益又は損失の調整額に全社収益として計上し、不動産賃貸料等をその他として新たに計上しております。

これは、持株会社体制への移行により組織体制を整備したことによるものであります。

これに伴い、従来の方法によった場合に比べて、当連結会計年度のセグメント利益が、「経営コンサルティング事業」で526,802千円減少し、「その他」で63,484千円、「調整額」で463,317千円、それぞれ増加しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の報告セグメント区分に基づき作成したものを開示しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部売上高および振替高は市場実勢価格に基づいております。

## 3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自平成25年1月1日至平成25年12月31日)

(単位:千円)

	経営コンサルティング事業	ベンチャー キャピタル 事業 (注)1	その他 (注)2	計	調整額 (注)3	連結財務諸表 計上額 (注)4
売上高						
外部顧客への売上高	9,858,409	8,267	198,595	10,065,273	-	10,065,273
セグメント間の内部売上 高又は振替高	140	-	16,808	16,948	16,948	-
計	9,858,549	8,267	215,404	10,082,221	16,948	10,065,273
セグメント利益 又は損失( )	3,466,364	34,162	35,570	3,467,771	842,247	2,625,524
セグメント資産	8,115,064	-	597,849	8,712,913	9,889,440	18,602,354
その他の項目						
減価償却費	188,778	2	5,712	194,493	16,707	211,200
のれんの償却額	-	-	-	-	-	-
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	82,248	-	31	82,280	1,269	83,550

(注)1 その他には、不動産賃貸収入、IT関連業務による収入等が含まれております。

2 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失( )の調整額は、セグメント間取引消去5,121千円及び各報告セグメントに配分していない全社費用847,369千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない提出会社の管理部門に係る費用であります。

(2) セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産10,093,376千円及びセグメント間取引消去203,935千円であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない提出会社に係る資産であります。

(3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、セグメント間取引消去であります。

3 セグメント利益又は損失( )は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

(単位:千円)

	経営コンサルティング事業	ロジスティクス事業	その他(注)1	計	調整額(注)2	連結財務諸表計上額(注)3
売上高						
外部顧客への売上高	10,862,233	1,418,279	204,544	12,485,057	-	12,485,057
セグメント間の内部売上高又は振替高	34,574	128,000	281,559	444,134	444,134	-
計	10,896,808	1,546,280	486,103	12,929,192	444,134	12,485,057
セグメント利益又は損失( )	3,430,403	33,609	94,002	3,558,016	565,342	2,992,674
セグメント資産	8,940,944	436,964	2,122,966	11,500,875	8,936,286	20,437,161
その他の項目						
減価償却費	157,208	1,698	32,259	191,166	15,498	206,665
のれんの償却額	-	9,996	2,182	12,178	-	12,178
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	196,093	51,803	79,205	327,102	5,282	332,384

(注) 1 その他には、不動産賃貸収入、IT関連業務による収入等が含まれております。

2 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失( )の調整額は、セグメント間取引消去884千円及び各報告セグメントに配分していない全社収益463,317千円、全社費用1,027,775千円が含まれております。全社収益は、各グループ会社からの業務委託手数料、経営指導料等であり、全社費用は、グループ運営に係る費用であります。

(2) セグメント資産の調整額は、セグメント間取引消去7,350,044千円及び各報告セグメントに配分していない全社資産16,286,331千円であります。全社資産は、グループ運営に係る資産であります。

(3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、セグメント間取引消去6,194千円及び各報告セグメントに配分していない全社資産11,476千円が含まれております。

3 セグメント利益又は損失( )は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。



【関連情報】

前連結会計年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

- 1 製品及びサービスごとの情報  
セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。
- 2 地域ごとの情報
  - (1) 売上高  
本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。
  - (2) 有形固定資産  
本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。
- 3 主要な顧客ごとの情報  
外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

- 1 製品及びサービスごとの情報  
セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。
- 2 地域ごとの情報
  - (1) 売上高  
本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。
  - (2) 有形固定資産  
本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。
- 3 主要な顧客ごとの情報  
外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

## 【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

該当事項はありません。

## 【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

（単位：千円）

	経営コンサルティング事業	ロジスティクス事業	その他	計	調整額	連結財務諸表計上額
当期償却額		9,996	2,182	12,178		12,178
当期末残高		39,985	41,461	81,447		81,447

## 【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

該当事項はありません。

## 【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
1株当たり純資産額	562円34銭	585円46銭
1株当たり当期純利益金額	70円44銭	62円58銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	69円99銭	61円92銭

(注) 1 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	1,984,546	1,766,777
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	1,984,546	1,766,777
普通株式の期中平均株式数(株)	28,175,180	28,231,198
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	180,011	301,044
(うち新株予約権)(株)	(180,011)	(301,044)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要		-

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
純資産の部の合計額(千円)	15,912,775	16,653,794
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	53,713	85,325
(うち新株予約権)(千円)	(53,713)	(85,325)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	15,859,061	16,568,469
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	28,202,111	28,300,012

3 「会計方針の変更」に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。  
この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額が4円48銭減少しております。

(重要な後発事象)

自己株式の取得

当社は、平成27年2月21日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、下記のとおり自己株式を取得することを決議いたしました。

1. 理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行のため。

2. 取得する株式の種類：普通株式

3. 取得する株式の数：500,000株(上限)

4. 株式取得価額の総額：500百万円(上限)

5. 自己株式取得の期間：平成27年2月25日から平成27年5月25日まで

6. 取得方法：東京証券取引所における市場買付

## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
(株)船井総合研究所	第13回無担保社債	平成22年 3月31日	500,000	500,000 (500,000)	0.9	なし	平成27年 3月31日
(株)船井総合研究所	第14回無担保社債	平成25年 1月31日	100,000	100,000	0.5	なし	平成28年 1月29日
合計	-	-	600,000	600,000	-	-	-

(注) 1. 「当期末残高」欄の(内書)は、1年以内償還予定の金額であります。

2. 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は次のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
500,000	100,000	-	-	-

## 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	100,000	100,000	0.88	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	12,069	10,813	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	10,536	23,746	-	平成27年1月～ 平成32年5月
合計	122,605	134,559	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	9,901	5,122	5,122	2,896

## 【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

## (2) 【その他】

## 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	2,960,239	5,916,098	9,058,698	12,485,057
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額 (千円)	778,653	1,628,887	2,216,878	2,981,594
四半期(当期)純利益 金額 (千円)	439,076	957,907	1,300,181	1,766,777
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	15.57	33.96	46.08	62.58

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	15.57	18.39	12.12	16.51

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,880,299	4,168,586
売掛金	1 1,101,751	1 141,893
有価証券	2,808,132	1,905,807
短期貸付金	50,000	-
関係会社短期貸付金	-	97,775
その他の流動資産	1 198,779	1 104,839
流動資産合計	8,038,962	6,418,904
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,476,807	955,676
土地	4,878,640	962,067
その他の有形固定資産	69,378	28,407
有形固定資産合計	6,424,826	1,946,151
無形固定資産		
借地権	322,400	322,400
その他の無形固定資産	157,438	9,818
無形固定資産合計	479,838	332,218
投資その他の資産		
投資有価証券	2,080,497	3,048,111
関係会社株式	163,992	6,105,009
関係会社出資金	30,000	30,000
長期貸付金	18,000	-
関係会社長期貸付金	-	132,376
その他の投資	1,329,477	287,690
投資その他の資産合計	3,621,967	9,603,186
固定資産合計	10,526,632	11,881,557
資産合計	18,565,595	18,300,461

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
短期借入金	2 100,000	1. 2 884,156
未払法人税等	389,217	340,027
1年内償還予定の社債	-	500,000
その他の流動負債	1 1,210,976	1 149,527
流動負債合計	1,700,193	1,873,711
固定負債		
社債	600,000	100,000
繰延税金負債	299,500	268,977
その他の固定負債	77,723	73,005
固定負債合計	977,223	441,983
負債合計	2,677,417	2,315,694
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	3,125,231	3,125,231
資本剰余金		
資本準備金	2,946,634	2,946,634
その他資本剰余金	13,793	-
資本剰余金合計	2,960,428	2,946,634
利益剰余金		
利益準備金	168,818	168,818
その他利益剰余金		
別途積立金	8,100,000	8,100,000
繰越利益剰余金	3,027,209	2,529,468
利益剰余金合計	11,296,027	10,798,286
自己株式	1,672,397	1,070,362
株主資本合計	15,709,289	15,799,790
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	125,174	99,650
評価・換算差額等合計	125,174	99,650
新株予約権	53,713	85,325
純資産合計	15,888,177	15,984,766
負債純資産合計	18,565,595	18,300,461



## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
売上高	9,864,880	5,185,561
営業収益	-	1 743,964
売上高及び営業収益合計	9,864,880	5,929,526
売上原価	6,299,319	2,967,766
売上総利益	3,565,561	2,961,760
販売費及び一般管理費	926,747	565,795
営業費用	-	692,397
販売費及び一般管理費並びに営業費用合計	2 926,747	2 1,258,192
営業利益	2,638,813	1,703,567
営業外収益		
受取利息及び配当金	34,285	26,590
その他	58,258	61,772
営業外収益合計	92,543	88,363
営業外費用		
支払利息	8,767	8,778
その他	10,944	45,356
営業外費用合計	19,711	54,135
経常利益	2,711,645	1,737,795
特別利益		
固定資産売却益	569	-
投資有価証券売却益	140,208	6
新株予約権戻入益	-	462
特別利益合計	140,778	468
特別損失		
固定資産除売却損	513	0
子会社清算損	39,779	-
役員退職功労金	58,405	-
社葬費用	-	47,263
特別損失合計	98,698	47,263
税引前当期純利益	2,753,724	1,690,999
法人税、住民税及び事業税	756,342	690,148
法人税等調整額	26,356	2,023
法人税等合計	782,699	692,171
当期純利益	1,971,025	998,827

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	3,125,231	2,946,634	-	2,946,634
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			13,793	13,793
自己株式の消却			-	-
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	-	13,793	13,793
当期末残高	3,125,231	2,946,634	13,793	2,960,428

	株主資本			
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
		別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	168,818	8,100,000	1,788,340	10,057,158
当期変動額				
剰余金の配当			732,156	732,156
当期純利益			1,971,025	1,971,025
自己株式の取得				
自己株式の処分				
自己株式の消却			-	-
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	-	1,238,869	1,238,869
当期末残高	168,818	8,100,000	3,027,209	11,296,027

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	1,710,049	14,418,975	21,073	21,073	15,599	14,455,648
当期変動額						
剰余金の配当		732,156				732,156
当期純利益		1,971,025				1,971,025
自己株式の取得	298	298				298
自己株式の処分	37,949	51,743				51,743
自己株式の消却	-	-				-
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			104,100	104,100	38,114	142,214
当期変動額合計	37,651	1,290,313	104,100	104,100	38,114	1,432,528
当期末残高	1,672,397	15,709,289	125,174	125,174	53,713	15,888,177

当事業年度(自 平成26年 1月 1日 至 平成26年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	3,125,231	2,946,634	13,793	2,960,428
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			2,502	2,502
自己株式の消却			11,290	11,290
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	-	13,793	13,793
当期末残高	3,125,231	2,946,634	-	2,946,634

	株主資本			
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
		別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	168,818	8,100,000	3,027,209	11,296,027
当期変動額				
剰余金の配当			959,369	959,369
当期純利益			998,827	998,827
自己株式の取得				
自己株式の処分				
自己株式の消却			537,199	537,199
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	-	497,741	497,741
当期末残高	168,818	8,100,000	2,529,468	10,798,286

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	1,672,397	15,709,289	125,174	125,174	53,713	15,888,177
当期変動額						
剰余金の配当		959,369				959,369
当期純利益		998,827				998,827
自己株式の取得	369	369				369
自己株式の処分	53,914	51,411				51,411
自己株式の消却	548,490	-				-
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			25,523	25,523	31,611	6,088
当期変動額合計	602,035	90,500	25,523	25,523	31,611	96,589
当期末残高	1,070,362	15,799,790	99,650	99,650	85,325	15,984,766

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

(2) 子会社株式

移動平均法による原価法

(3) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 デリバティブの評価基準及び評価方法

原則として時価法

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

建物(建物附属設備を除く)

平成10年3月31日以前に取得したもの 旧定率法

平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの 旧定額法

平成19年4月1日以降に取得したもの 定額法

建物以外(建物附属設備を含む)

平成19年3月31日以前に取得したもの 旧定率法

平成19年4月1日以降に取得したもの 定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10～50年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

## 5 引当金の計上基準

### 退職給付引当金

当社は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

#### 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付見込額の期間帰属方法退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

#### 数理計算上の差異

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(7年)による定額法により翌事業年度から費用処理することとしております。

## 6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

### 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

#### (表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第75条第2項に定める製造原価明細書については、同ただし書きにより、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

## (貸借対照表関係)

## 1 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
関係会社に対する短期金銭債権	3,695千円	171,546千円
短期金銭債務	11,444千円	790,650千円

## 2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため主要取引金融機関と当座貸越契約を締結しております。

当事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
当座貸越極度額	150,000千円	150,000千円
借入実行残高	100,000千円	100,000千円
差引額	50,000千円	50,000千円

## (損益計算書関係)

## 1 関係会社との営業取引及び営業取引外の取引の取引高の総額

	前事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
売上高	8,670千円	5,332千円
営業収益	- 千円	723,479千円
売上原価	29,049千円	69,499千円
販売費及び一般管理費	6,764千円	3,856千円
営業費用	- 千円	32,046千円
営業取引以外の取引高	204,710千円	3,814千円

(注) 前事業年度における営業取引以外の取引高には、債権放棄額194,765千円が含まれております。

## 2 販売費及び一般管理費並びに営業費用のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

## (販売費及び一般管理費)

	前事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
役員報酬	221,827千円	111,826千円
従業員給料	323,513千円	218,132千円
退職給付費用	14,816千円	10,675千円

## (営業費用)

	前事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
役員報酬	- 千円	73,074 千円
従業員給料	- 千円	217,103 千円
賃借料	- 千円	154,348 千円

## 持株会社制度導入に伴う表示区分

当社は、平成26年7月1日付で持株会社体制へ移行いたしました。

これにより、同日以降の各グループ会社からの業務委託手数料、経営指導料等から生じる収益については「営業収益」として計上するとともに、それに対応する費用は、販売費及び一般管理費を含めて「営業費用」として計上しております。

なお、持株会社体制移行以前につきましては、上記の「営業収益」と区別するために、「売上高」として計上するとともに、それに対応する費用を「売上原価」として計上しております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
子会社株式	163,992	6,105,009

(税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
(繰延税金資産)		
流動の部		
貸倒引当金	5,208千円	- 千円
未払事業税	34,412千円	21,465千円
未払事業所税	5,335千円	1,907千円
繰延税金資産(流動)小計	44,956千円	23,372千円
評価性引当額	2,805千円	- 千円
繰延税金資産(流動)合計	42,151千円	23,372千円
固定の部		
貸倒引当金	1,874千円	- 千円
投資有価証券評価損	6,107千円	5,127千円
子会社株式評価損	51,102千円	75,882千円
長期未払金	19,404千円	19,404千円
株式報酬費用	18,799千円	29,863千円
減損損失	104,750千円	104,601千円
資産除去債務	11,616千円	12,341千円
その他	14,205千円	18,154千円
繰延税金資産(固定)小計	227,860千円	265,375千円
評価性引当額	216,825千円	246,205千円
繰延税金資産(固定)合計	11,034千円	19,170千円
繰延税金負債(固定)との相殺額	11,034千円	19,170千円
繰延税金資産(固定)の純額	- 千円	- 千円
(繰延税金負債)		
固定の部		
前払年金費用	243,158千円	22,856千円
その他有価証券評価差額金	67,376千円	53,609千円
子会社株式	- 千円	211,681千円
繰延税金負債(固定)合計	310,535千円	288,147千円
繰延税金資産(固定)との相殺額	11,034千円	19,170千円
繰延税金負債(固定)の純額	299,500千円	268,977千円



## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
法定実効税率	38.0%	38.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5%	0.4%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1%	0.2%
住民税均等割等	0.2%	0.3%
評価性引当額の増減	1.3%	2.2%
繰越欠損引継ぎ	9.0%	
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正		0.1%
その他	0.1%	0.1%
税効果会計適用後の法人税率等の負担率	28.4%	40.9%

## 3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成27年1月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、前事業年度の38.0%から35.6%に変更されております。

この税率変更による財務諸表に与える影響は軽微であります。

## (企業結合等関係)

## 共通支配下の取引等

当社は、平成26年3月29日開催の第44回定時株主総会において承認可決されたとおり、平成26年7月1日付で会社分割を実施、持株会社体制へ移行いたしました。

## (1) 取引の概要

対象となった事業の名称及びその事業の内容  
コンサルティング事業及び営業サポート業務

企業結合日  
平成26年7月1日

企業結合の法的形式  
当社を分割会社とし、株式会社船井総合研究所と株式会社船井総研コーポレトリレーションズを承継会社とする吸収分割

結合後の企業の名称  
株式会社船井総合研究所及び株式会社船井総研コーポレトリレーションズ(当社の連結子会社)

## その他取引の概要に関する事項

当社グループが提供するコンサルティング事業を当社グループにおけるコンサルティング中核会社である株式会社船井総合研究所へ、営業サポート業務を株式会社船井総研コーポレトリレーションズにそれぞれ承継することで、業容の拡大、グループ経営力の強化、グループ成長の加速及びコーポレート・ガバナンスの強化を目的としております。

## (2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日公表分)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(重要な後発事象)

自己株式の取得

当社は、平成27年2月21日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、下記のとおり自己株式を取得することを決議いたしました。

1. 理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行のため。

2. 取得する株式の種類：普通株式

3. 取得する株式の数：500,000株(上限)

4. 株式取得価額の総額：500百万円(上限)

5. 自己株式取得の期間：平成27年2月25日から平成27年5月25日まで

6. 取得方法：東京証券取引所における市場買付

## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額	当期償却額	差引当期末 残高
有形 固定 資産	建物	3,141,908	42,817	1,369,150	1,815,575	859,899	80,819	955,676
	土地	4,878,640	-	3,916,572	962,067	-	-	962,067
	その他の 有形固定資産	253,649	75,064	260,625	68,087	39,680	21,950	28,407
	計	8,274,198	117,881	5,546,348	2,845,731	899,579	102,770	1,946,151
無形 固定 資産	借地権	322,400	-	-	322,400	-	-	322,400
	その他の 無形固定資産	338,131	27,493	352,537	13,087	3,269	33,248	9,818
	計	660,531	27,493	352,537	335,488	3,269	33,248	332,218

(注) 当期減少額には、株式会社船井総合研究所及び株式会社船井総研コーポレイトリレーションズへ吸収分割したことによる資産承継を行った固定資産が次のとおり含まれております。

建物 1,369,150千円、土地 3,916,572千円、

その他の有形固定資産 229,378千円、その他の無形固定資産 349,807千円

## 【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	119,411	5,008	124,420	-

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 大阪府中央区伏見町3丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 <a href="http://hd.funaisoken.co.jp/">http://hd.funaisoken.co.jp/</a>
株主に対する特典	毎年12月31日現在の100株以上保有株主に対して図書カード及び全国共通ギフト券を保有株式数に応じて贈呈 100株以上1,000株未満 図書カード500円分 1,000株以上5,000株未満 図書カード1,000円分 5,000株以上10,000株未満 全国共通ギフト券5,000円分 10,000株以上 全国共通ギフト券10,000円分

(注) 当社の株主は、定款の定めによりその有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 第10条(単元未満株式の買増し)に定める請求をする権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第44期（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）平成26年3月31日近畿財務局長に提出

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成26年3月31日近畿財務局長に提出

#### (3) 四半期報告書及び確認書

第45期第1四半期（自 平成26年1月1日 至 平成26年3月31日）平成26年5月9日近畿財務局長に提出

第45期第2四半期（自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日）平成26年8月8日近畿財務局長に提出

第45期第3四半期（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日）平成26年11月10日近畿財務局長に提出

#### (4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書

平成26年4月1日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書

平成26年11月7日近畿財務局長に提出

#### (5) 自己株券買付状況報告書

平成27年3月10日近畿財務局長に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年3月30日

株式会社船井総研ホールディングス

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	川崎 洋文
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	南方 得男
--------------------	-------	-------

### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社船井総研ホールディングス（旧社名 株式会社船井総合研究所）の平成26年1月1日から平成26年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社船井総研ホールディングス（旧社名 株式会社船井総合研究所）及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社船井総研ホールディングス（旧社名 株式会社船井総合研究所）の平成26年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社船井総研ホールディングス（旧社名 株式会社船井総合研究所）が平成26年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が連結財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。
  - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。



## 独立監査人の監査報告書

平成27年3月30日

株式会社船井総研ホールディングス  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 川崎 洋文

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 南方 得男

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社船井総研ホールディングス（旧社名 株式会社船井総合研究所）の平成26年1月1日から平成26年12月31日までの第45期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社船井総研ホールディングス（旧社名 株式会社船井総合研究所）の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。